

5分で読める

一からわかる再配置



H26.6.18

Vol.1

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

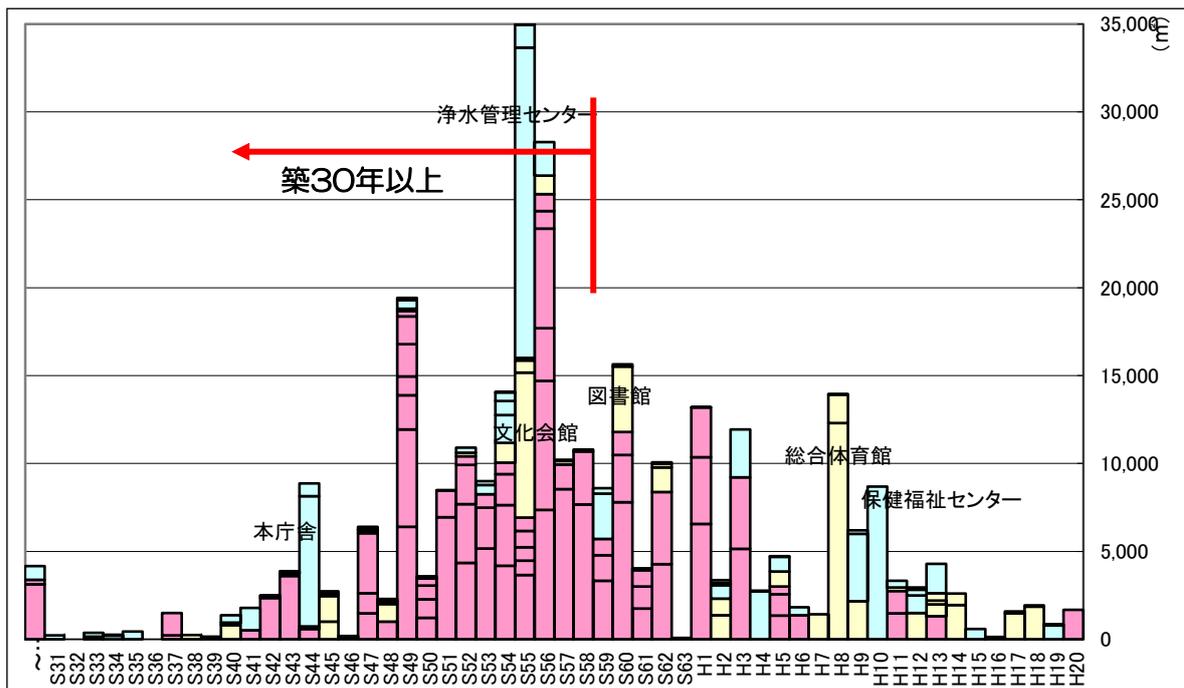
人口減少・少子化・超高齢社会を迎え、社会構造が大きく変化している中、公共施設の再配置の考え方は、今後、職務を行ううえで、常に意識しなければならないものになっています。

なぜそう言えるのでしょうか。定期的に関連する情報をお届けします。

公共施設の現状

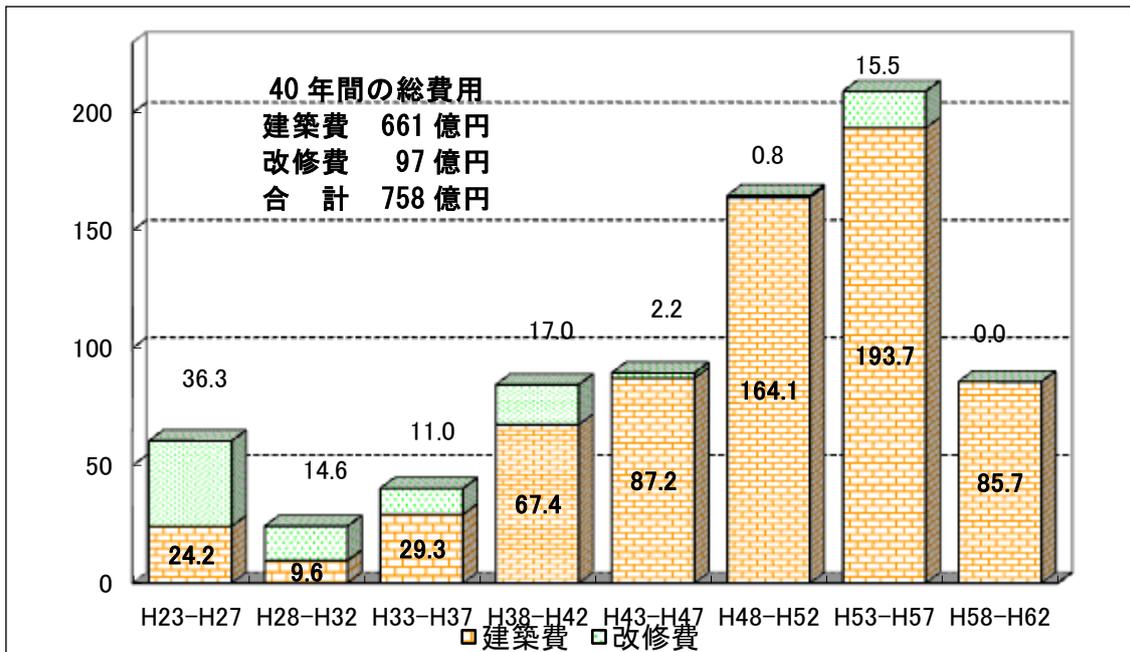
昭和40年代から昭和50年代にかけて、経済成長や都市化、人口増加の波に乗り、多くの公共施設が一斉に作られました。

延床面積の割合で見ると、平成26年4月現在、「ハコモノ」である公共施設の約81%が築20年以上、約58%が築30年以上となっており、維持補修や更新の費用が、今後さらに必要になってきます。



このまま現在の公共施設数を維持すると仮定（小中学校は、児童・生徒の減少に合わせて縮小）し、主要な建物を耐用年数に応じて建替えを行うと、建築費用と大規模改修費用の試算は、次の図のようになります。

今後40年間をみたとき、建替え及び改修にかかる費用はおよそ758億円。特に建替えのピークを迎える平成48年度からの10年間は、年平均約36億円もの建築費が必要になると見込まれます。



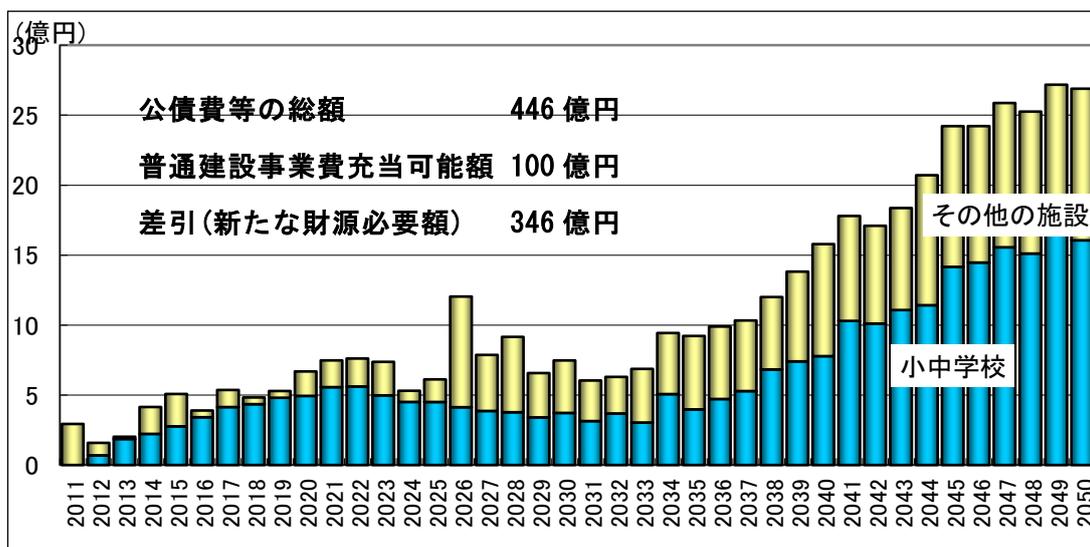
- ※1 主要な建物について、木造築30年、鉄骨造築45年、鉄筋コンクリート造60年で建替え、鉄筋コンクリート造の建物のみ築30年で大規模改修を実施と仮定
- ※2 すでに建替え時期を迎えている建物は、すべてをH23(2011)-H27(2015)の数値に算入
- ※3 建替えは、解体費込みで35万円/㎡、大規模改修は、5万円/㎡で実施と仮定

このうち、施設の使用料や国・県の補助金の相当額を差し引き、残りを借金である起債によって事業を行うこととした場合、40年間で、借金の返済(公債費)に446億円が必要になります。

近年のハコモノにかけている更新等の経費の額は年平均2.5億円。40年分で100億円程度に過ぎません。

つまり、このままでは、その差額、346億円が今後40年間の新たな負担となるのです。

【現在の数量を維持する場合の毎年の公債費等の推移】



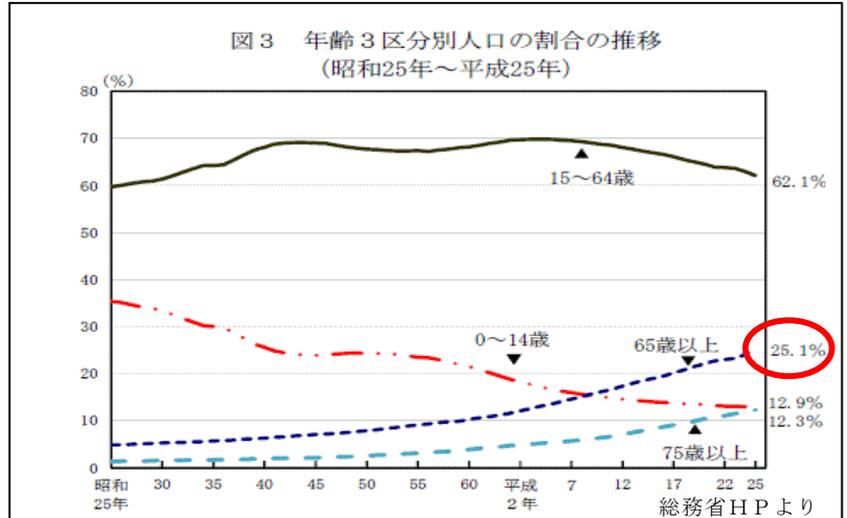
※各表は、秦野市公共施設再配置計画より





人口減少と少子高齢化

4月に総務省が発表した人口推計では、日本の65歳以上の高齢者の人口（老年人口）の割合が25.1%となっており、急速に高齢化が進み、「超高齢社会」（老年人口21%以上）に突入していることが分かります。



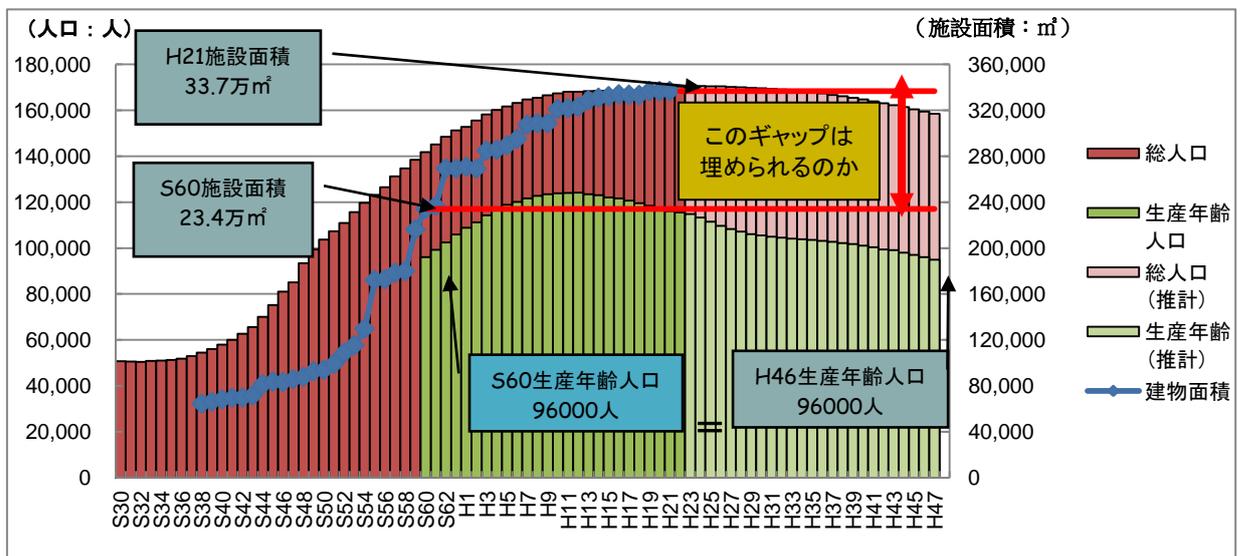
この少子高齢化は、人口減少を伴って今後もさらに進み、今から20年後、平成46年の秦野市の人口の推計値では、人口約160,000人、年少人口9.4%、生産年齢人口60.0%、老年人口30.6%となっています。

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
S60 (1985)	142,000人	37,000人 (26.1%)	96,000人 (67.6%)	9,000人 (6.3%)
H21 (2009)	170,000人	22,000人 (12.9%)	116,000人 (68.3%)	32,000人 (18.8%)
H46 (2034)	↓ 160,000人	↓ 15,000人 (9.4%)	↓ 96,000人 (60.0%)	↑ 49,000人 (30.6%)

H46と生産年齢人口の数は同じでも、年齢構成が全く違う。

生産年齢2人で1人の高齢者を支える社会に。

生産年齢人口が同じ昭和60年と平成46年。しかしながら、ハコモノの延床面積は大きく違います。

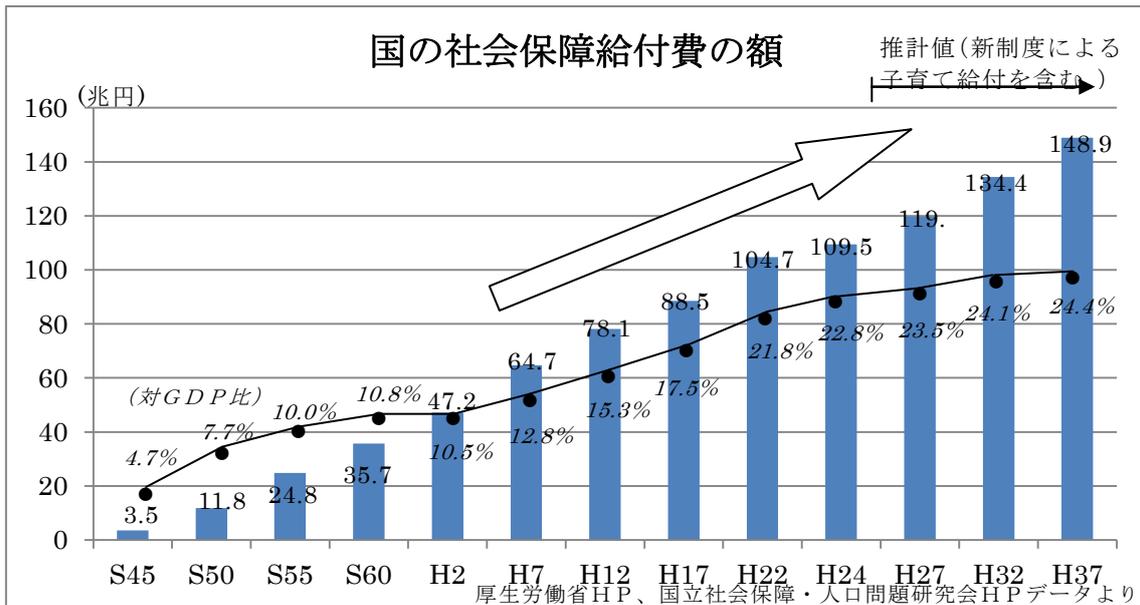




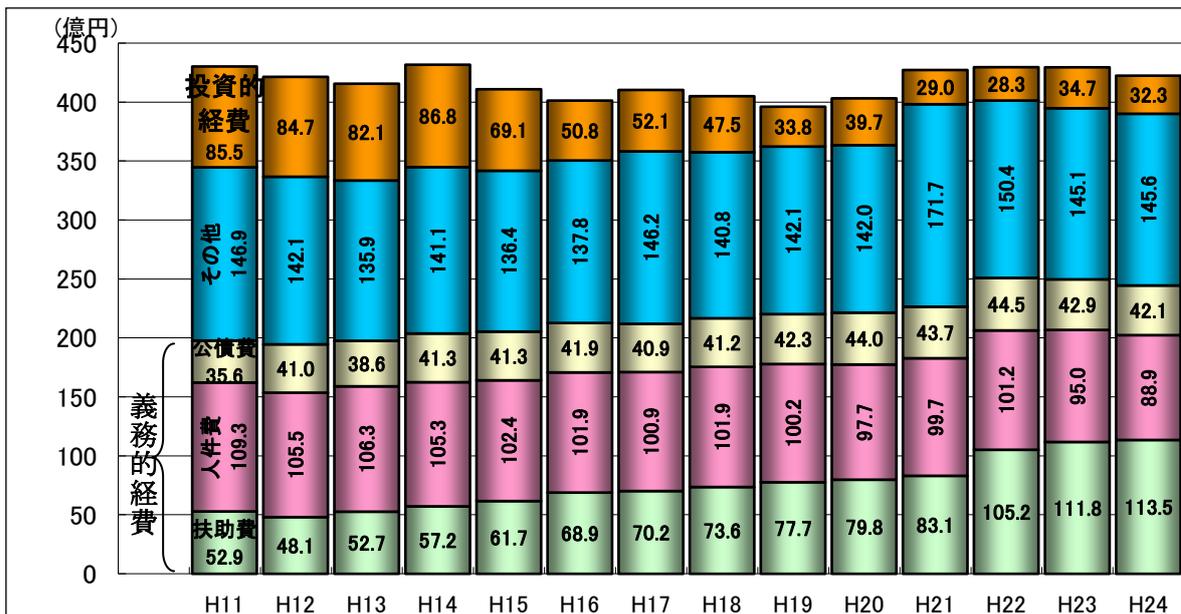
増え続ける社会保障費

高齢化の進展により、国の医療・年金・介護などの社会保障費は、右肩上がりに増加を続け、平成21年度には100兆円を超えました。

今後も、消費増税分の一部が充てられる子育て支援を含めて、社会保障費はさらに増加すると試算されています。



これと同様に、本市では、「義務的経費」のうち、生活保護や医療費助成、子育て支援などの経費である「扶助費」は増加の一途を辿り、扶助費の一般会計に占める割合は、平成8年度には10パーセント程度であったものが、平成24年度には26.9パーセント、113億円を超えています。

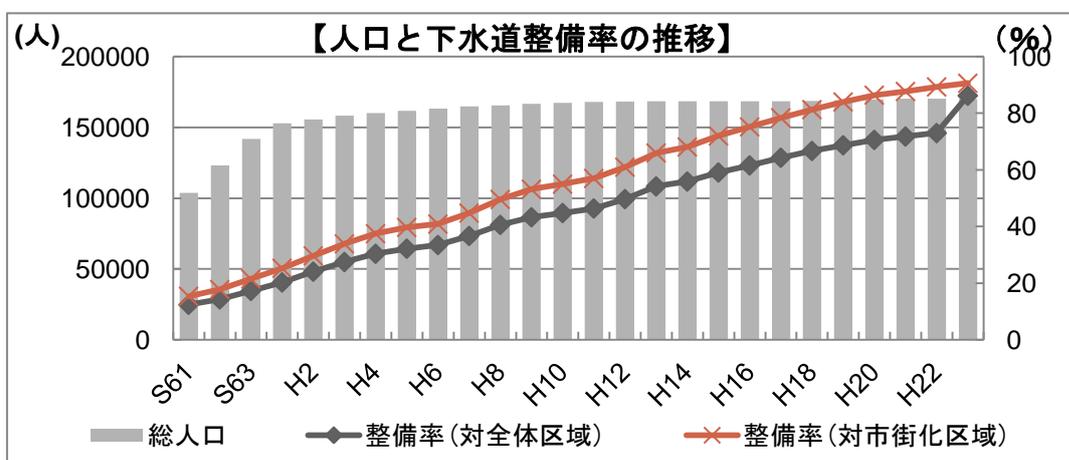
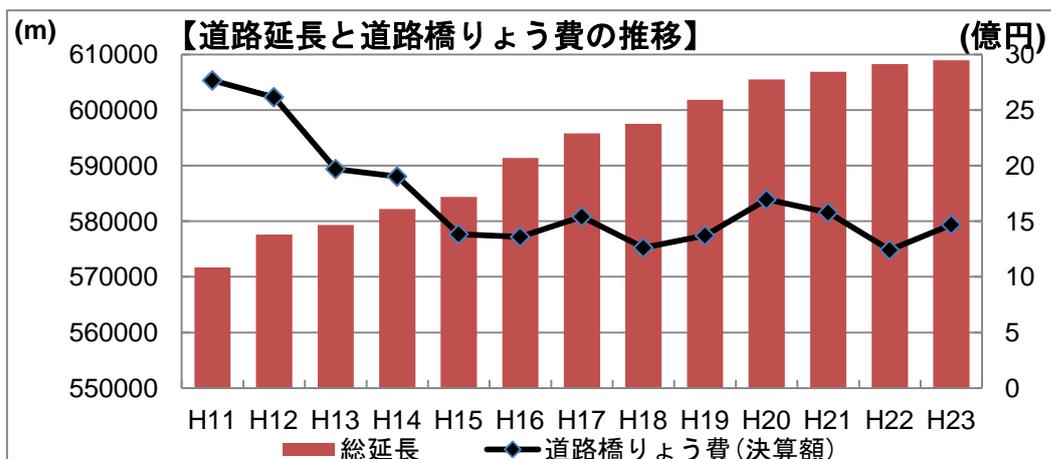


一方で、道路や橋りょう、学校などの施設の新設や増設、災害復旧など、将来に渡る資本の形成の経費である「投資的経費」は、10年程前と比較すると4割以下の額に大きく減少していることが分かります。

もう一つの更新問題

道路や上下水道のインフラは、年々整備が進む一方、「統廃合」が難しい施設です。そして、整備が進むほど、維持や更新にさらに経費がかかります。

平成24年12月の中央道笹子トンネルの天井板崩落事故は記憶に新しいところですが、人命や生活に直接関わる施設であり、適切な維持管理が必要になります。



再配置の視点

公共施設の更新問題、人口減少・少子高齢化、税収の減少、社会保障経費の増加…。公共施設を現在と同様に健全な状態で、そのまま維持し続けることはまず不可能と言えますが、必要な公共施設の質や量も変わってきます。

そのような時代にも持続可能な公共施設のあり方とは、どのような形なのでしょう。数十年後を見据えた視点が今から求められているのです。



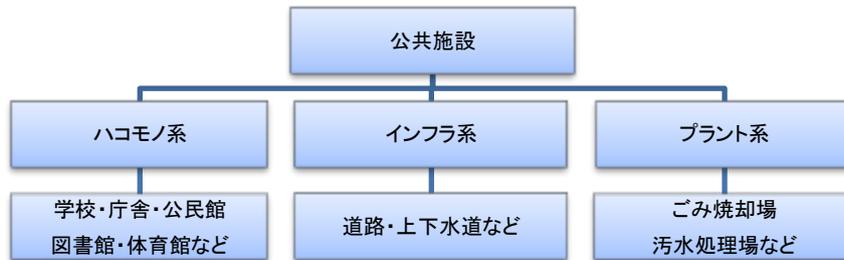
一からわかる再配置



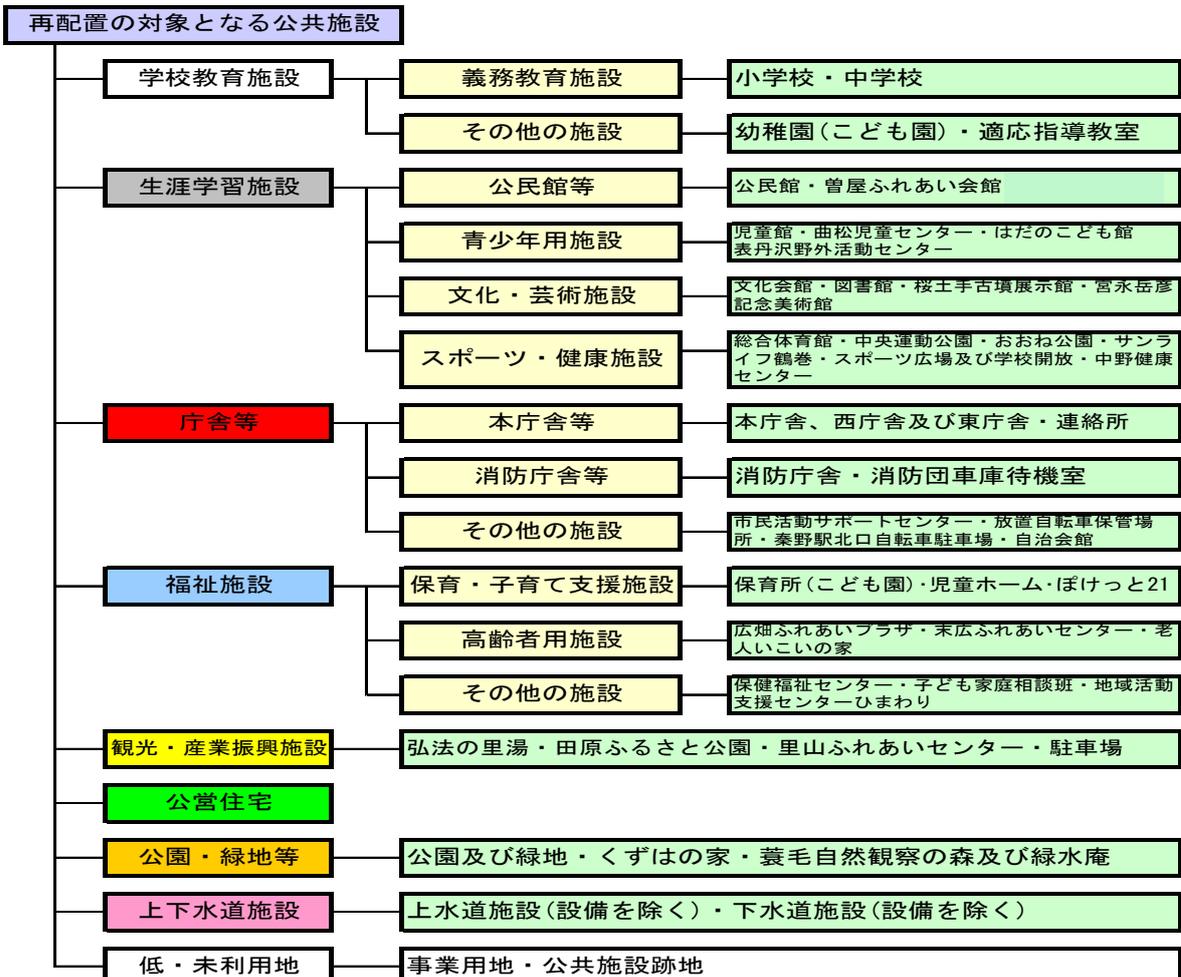
公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

何を再配置するのか

「公共施設」には、市役所、学校、公民館等の「ハコモノ」のほか、道路や上下水道等の「インフラ」、ごみ焼却場等の「プラント」があります。



本市では、これらの公共施設のうち、「ハコモノ系」を中心に「秦野市公共施設白書」を作成して現状を把握したうえで、「秦野市公共施設の再配置に関する方針」及び「秦野市公共施設再配置計画」に基づき、次の施設を対象に再配置を進めていくこととしています。



どれだけ再配置するのか

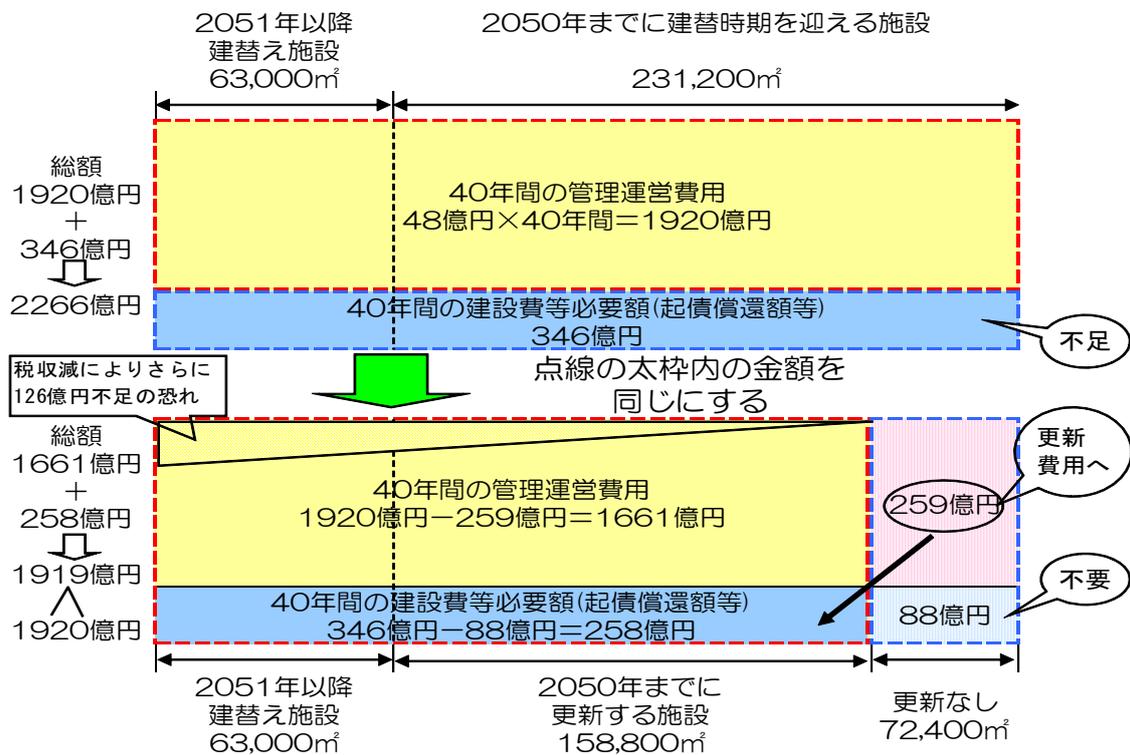
現在、本市のハコモノの維持管理等に係る費用は、年間約 48 億円^{※1}で、40 年分では 1,920 億円。ハコモノをそのまま維持しようとする、40 年間でさらに 346 億円の更新費用が必要になることは先に述べたとおりです^{※2}。

この新たな負担を「不足」と考えると、この不足が生じない数値までハコモノの総面積を減らして、浮いた管理運営費用を建設費用の不足に充てれば、残りは今と同じ負担で維持することができます。

つまり、72,400 m²、現在の総面積の 31.3%を減らすということです。

※1 平成 19 年度決算に基づく一般会計からの負担分のうち、使用料等の額を除いた額

※2 Vol.1 参照



秦野市だけではありません

これまで視察等で交流のあった自治体のうち、いくつかの例をみると…

- ・ねぎで有名な埼玉のあの市・・・必要な削減割合 32. 2%
- ・日本の標準時で有名なあの市・・・ // 35. 5%
- ・忍者ハットリくんのお出身地・・・ // 38. 4%
- ・砂丘で有名なあの市・・・ // 43. 2%
- ・水に浮かぶ神社のあるあの市・・・ // 48. 4%

地方自治体公民連携研究財団志村客員研究員試算

全国で同じように公共施設が集中的に整備され、やはり同じように（秦野市以上に）解決しなければならない問題を抱えているのです。





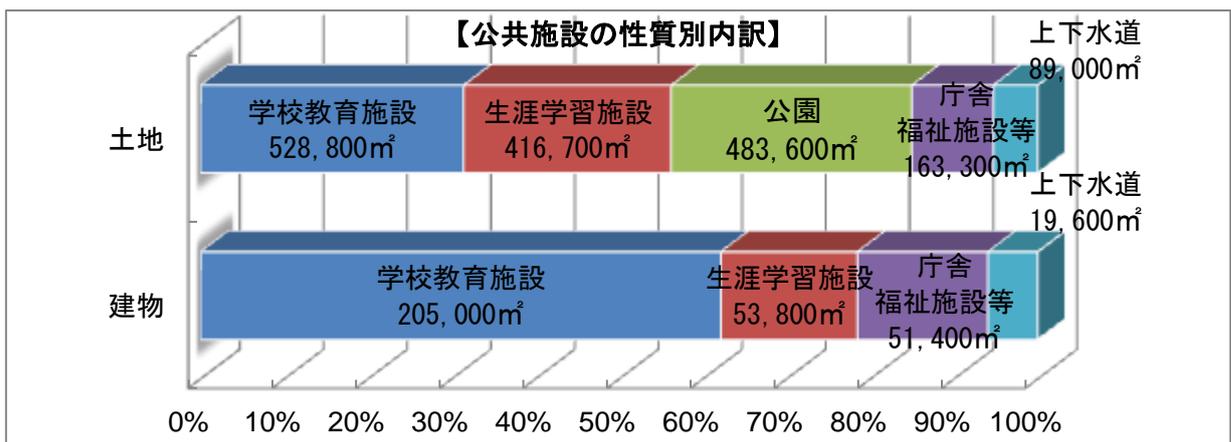
どのように再配置するのか

公共施設の再配置は、どのように進めていけば良いのでしょうか。

まず、「秦野市公共施設再配置計画」では、4つの基本原則を定めています。

- ① 原則として、新規の公共施設（ハコモノ）は建設しない。建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。
- ② 現在ある公共施設（ハコモノ）の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けたうえで大幅に圧縮する。
- ③ 優先度の低い公共施設（ハコモノ）は、すべて統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設整備のために充てる。
- ④ 公共施設（ハコモノ）は、一元的なマネジメントを行う。

さらに、「秦野市公共施設白書」をみると、再配置の対象としている土地の31%、建物の62%が学校教育施設となっていることが分かります。

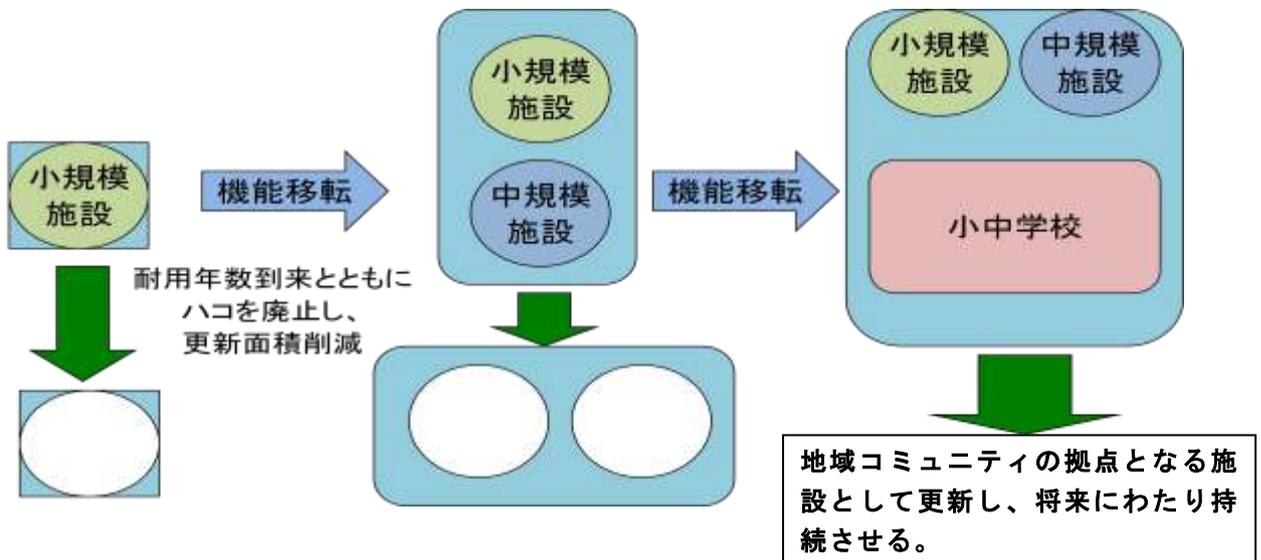


これらの公共施設の「機能」のうち、優先すべきはどの機能でしょうか。

「秦野市公共施設再配置計画」では、将来的にも必要不可欠であり、自治体運営上も最も重要である「義務教育」「子育て支援」「行政事務スペース」の機能を最優先に更新を図ることとしています。

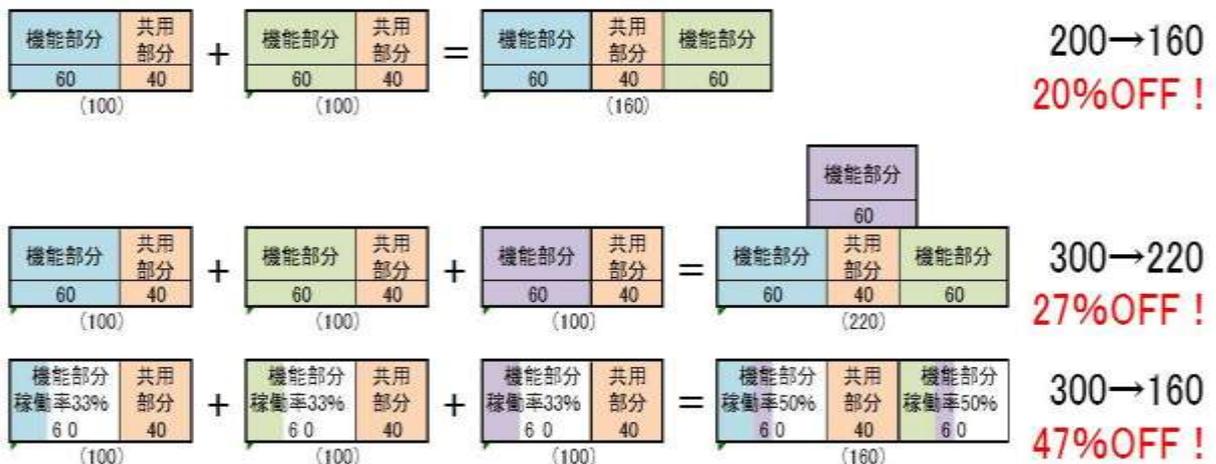
優先度	施設の機能
最優先	義務教育
	子育て支援
	行政事務スペース
優先	財源の裏づけを得たうえで、アンケート結果などの客観的評価に基づき決定
その他	上記以外

このように、公共施設は「ハコ」と「機能」とに分けて考え、少子化により余裕ができる小・中学校の敷地を活用して、他の施設の機能移転を図っていくことで、総面積を減らしつつ、各施設の機能を維持したまま、学校を中心とした地域コミュニティの拠点ができ上がります。



一般的に、建物の床面積の4割は共用部分と言われます。この共用部分を減らすことで、機能を維持したまま総面積を減らすことができます。

少しずつ分け合うことで再配置は進んでいくのです。



※ 単純試算であり、実際には、利用者が増えれば、トイレなど必要となる共用面積も多少増加する。

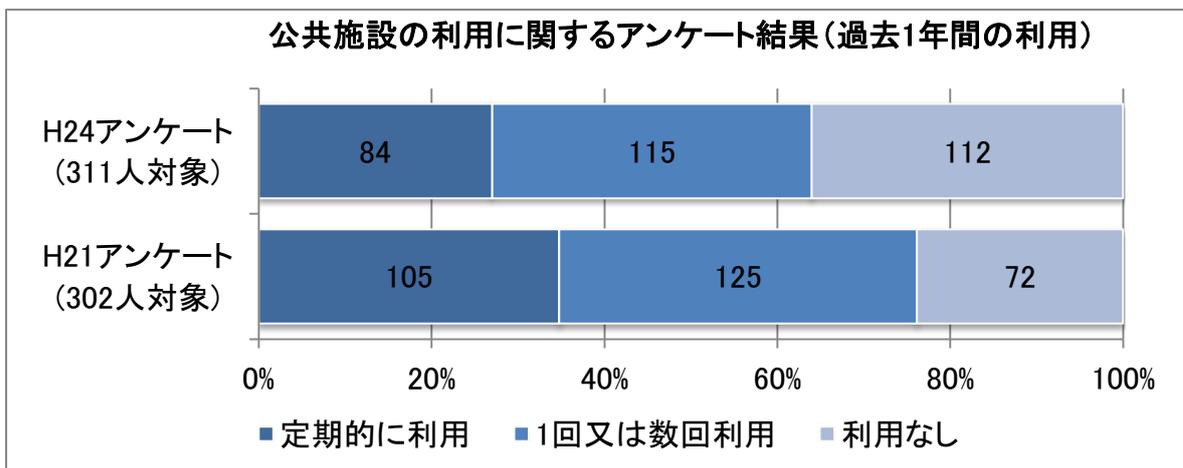


適正な利用者負担

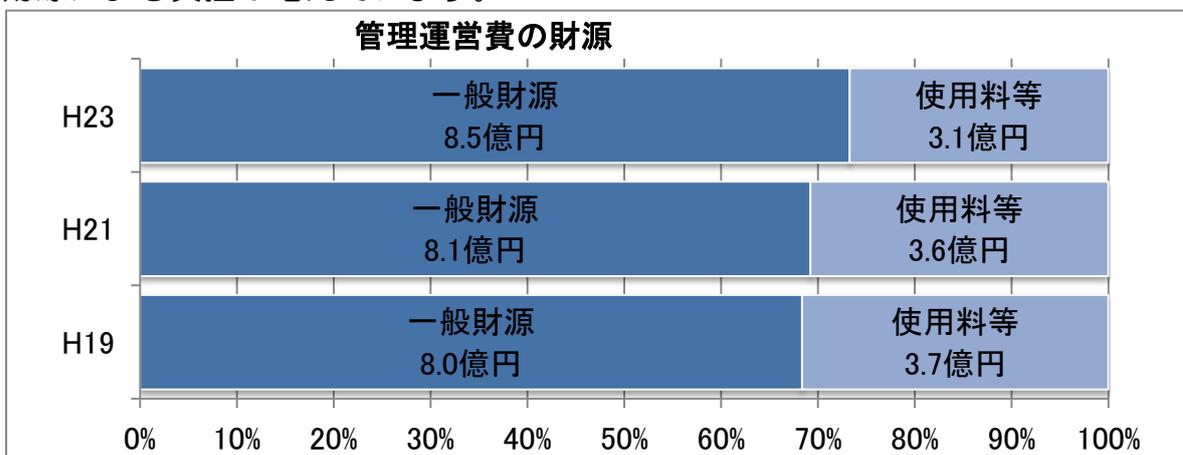
公民館や図書館、文化会館、体育館等の公の施設は、生涯学習活動やスポーツ活動等で、多くの市民に利用されています。

誰でも利用することができる公共施設は、生涯学習や福祉、健康づくりなど、それぞれの設置目的があり、なるべく安価で利用できるよう、管理運営費の削減に努めながら、使用料を据え置き、又は無料としてきました。

しかし、これらの公共施設について、過去1年間に利用した頻度を見ると、およそ3割の市民が定期的に利用していることが分かり、一方の約7割の市民は定期的には利用していないことが分かります。



また、これらの公共施設の管理運営費として年間11.6~11.7億円かかっていますが、使用料等(国県からの補助金を含む。)の収入は減り続け、一般財源による負担が増えています。



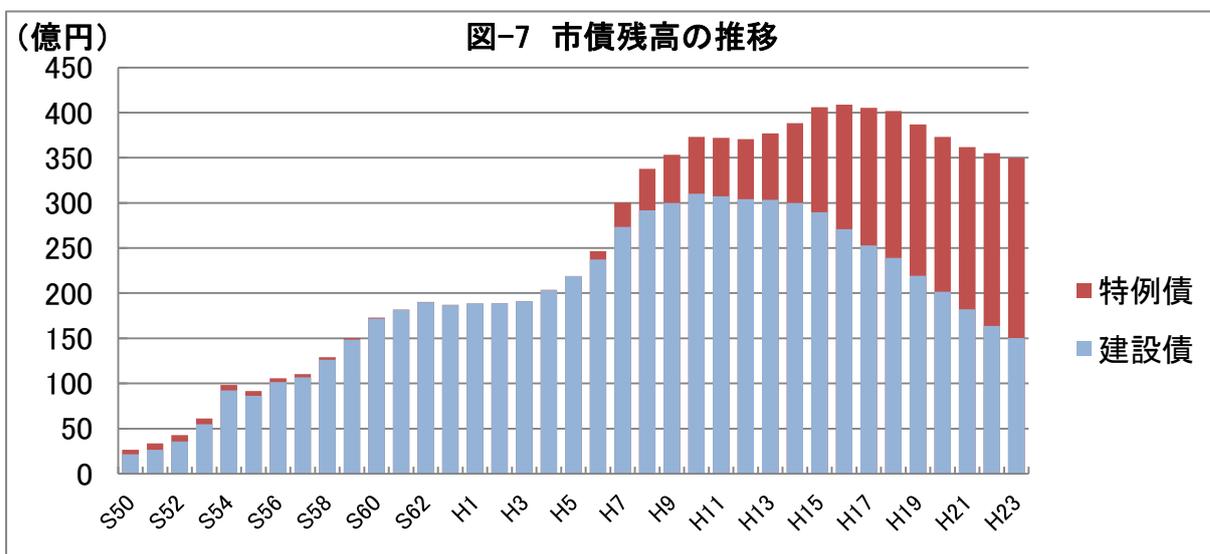
公共施設は、「将来世代」も恩恵を受けるものであり、「世代間負担の公平性の確保」という観点から、その整備にかかる財源の大半を、将来世代にも負担を求める「建設債」という借金に頼ってきました。

本市でも、昭和 40 年代から 50 年代にかけての人口急増期には、学校を始めとした多くの公共施設の建設のために建設債を発行してきました。

その後、人口の増加も緩やかになり、一定の公共施設の整備が図られたことから、建設債の発行は平成 10 年度をピークに減少しています。

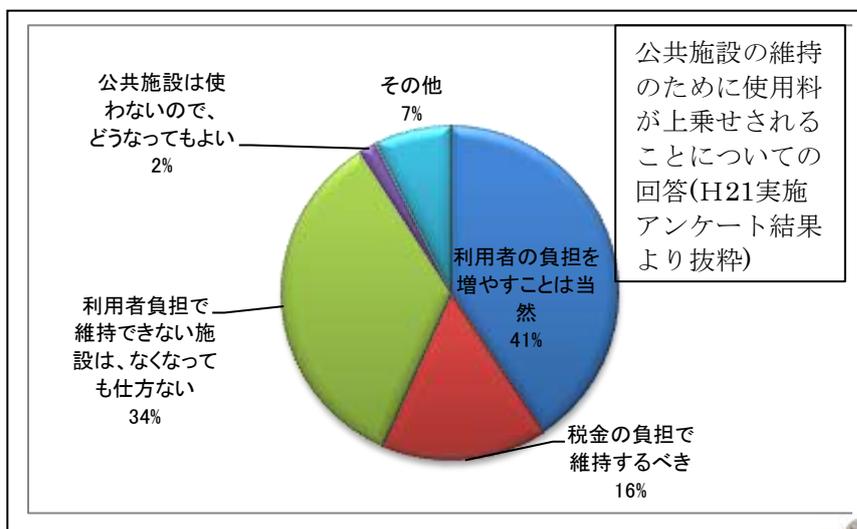
しかし、これに代わるように発行が増えたのが、長引く景気低迷に伴って、不足する地方交付税の財源を補うために自治体が発行する臨時財政対策債等の「特例債」という借金です。

「特例債」は、後世代が恩恵を受けない、現在市民へのサービスにかかるものであり、世代間の負担を不公平なものにすることにつながりかねません。



より一層の管理運営費の削減に取り組むことが第一ですが、多くの施設では、現在の使用料の水準では、利用者が増えるほど、収入以上に支出が増えるという試算もあります。

今後の維持補修や更新の問題、また、施設を使用する市民としない市民との間の負担の公平性や現在世代と将来世代との間の負担の公平性を踏まえても、利用者が適正な負担をすることは、今後の公共施設の運営に必要なことと言えるのです。

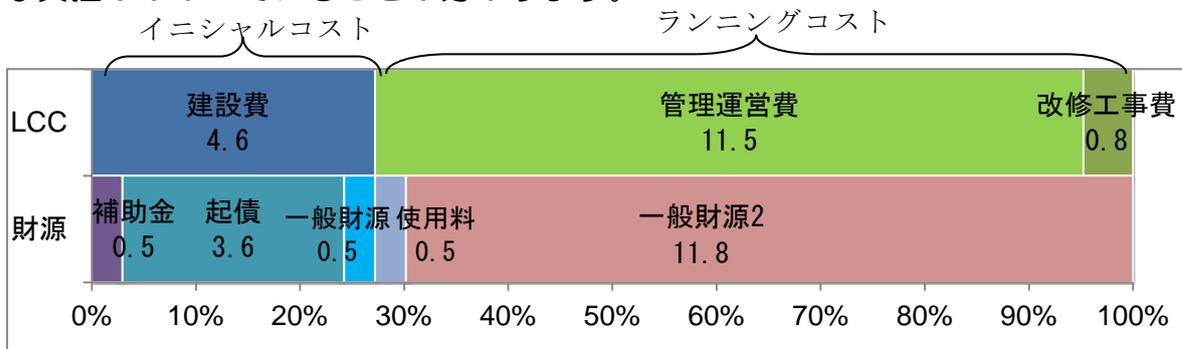




民間活力の導入

施設の整備を行ううえでは、必要な経費をトータルコストである「ライフサイクルコスト」(LCC)で考える必要があります。

LCCは、初期費用(イニシャルコスト)と運用費用(ランニングコスト)からなります。一時の負担が大きいイニシャルコストにばかり目が行きがちですが、ある施設のLCCを見ると、次の図のとおりランニングコストに大きな負担がかかっていることが分かります。



このLCCを圧縮する方法の一つに「PPP」(Public Private Partnership. 公民連携)があります。PPPのいくつかの手法を紹介します。

① PFI (Private Finance Initiative. 民設民営)

施設の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金及びノウハウを活用して行い、経費の削減や質の高い公共サービスの提供を目指すものです。

平成11年9月に、いわゆる「PFI法」が施行されて以来、自治体のほか、国の機関や病院、大学等を含めて、400件を超える事業がPFIにより実施されています。

この方式の採用に当たっては、VFM (Value For Money) ※の効果が見込まれることが第一条件になります。

PFIでは、民間資金を活用するため、その事業自体が資金回収の見込みのあるものかどうか、融資を行う金融機関によるチェックが行われます。

PFIは、その事業方式によりいくつかに分類されます。

ア BTO方式 (Build-Transfer-Operate)

事業者が施設を建設し、市に所有権移転して、事業者が管理運営する。

イ BOT方式 (Build-Operate-Transfer)

事業者が施設を建設し、管理運営して、事業終了後、市に所有権移転する。

- ウ **BOO**方式（Build-Own-Operate）
建てる - 所有して - 管理運営する
 事業者が施設を建設し、管理運営して、事業終了後、施設を撤去する。
- エ **RO**方式（Rehabilitate-Operate）
改修して - 管理運営する
 事業者が施設を改修し、管理運営する。
- オ **コンセッション**
 施設の運営権を事業者に付与し、事業者は利用料金等で採算をとり、市は運営権の対価を徴収する。

② **DBO**（Design-Build-Operate）方式（公設民営）
設計して - 建てる - 管理運営する
 PFI に似た方式ですが、PFI では民間資金を活用するのに対し、DBO 方式では資金調達を公共が行い、設計・建設・管理運営を民間が行います。
 PFI と比べ、金融機関のチェック機能は働きませんが、資金調達コストは下がります。

③ **指定管理者**
 民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的として、民間事業者等を「指定管理者」として指定し、公の施設の管理運営を行わせる制度です。

民間活力導入事例

〇八千代市立萱田小学校分離新設校及び総合生涯学習施設整備・運営事業（H17～）

事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地開発による児童数の増加に伴い、小学校を新設するに当たり、生涯学習機能を含んだ複合施設として、PFI 事業（BTO方式）により建設した。 ・ 生涯学習機能として、多目的ホール等の専用施設を持つほか、体育館や温水プール、音楽室等の共用スペースは、学校で使用しない時間、一般に開放されている。 ・ 事業者は、施設的设计・建設のほか、保守点検等の維持管理、施設の一般開放、スポーツ施設の運営、学校用務員業務等を行う。 	 <p>八千代市立萱田南小学校HPより</p>
事業期間	16.5 年（管理運営は 15 年）	
総事業費	約 50 億円（税込）	
VFM効果	約 29%（入札時）	

※ VFM 一定の支払いに対して最も価値の高いサービスの提供を図ること。公設公営に対する LCC の経費削減額を算定することが一般的。



5分で読める

一からわかる再配置



H26.8.25

Vol.8

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

民間活力導入事例

引き続き、PFI事業の事例の概要をお知らせします。

○北九州市立思永中学校（H18～）

事業概要	<ul style="list-style-type: none">・老朽化した中学校の校舎、プール、体育館等の建替えをPFI事業（BTO方式）で行った。・プールは、通年利用が可能な屋内温水プールとして整備し、PFI事業者である指定管理者が管理して、学校の授業等で使用する以外の時間帯は、市民プールとして開放する。・事業地のうち、学校施設用地を除く土地に事業用定期借地権（50年）を設定し、民間事業者が独立採算により施設整備を行う（大学院）。・敷地面積 約 28,105 m²・延床面積 約 13,458 m²	 <p>九電工HPより</p>
事業期間	17年（管理運営は15年）	
総事業費	約31億円（税込）	
VFM効果	23.7%	

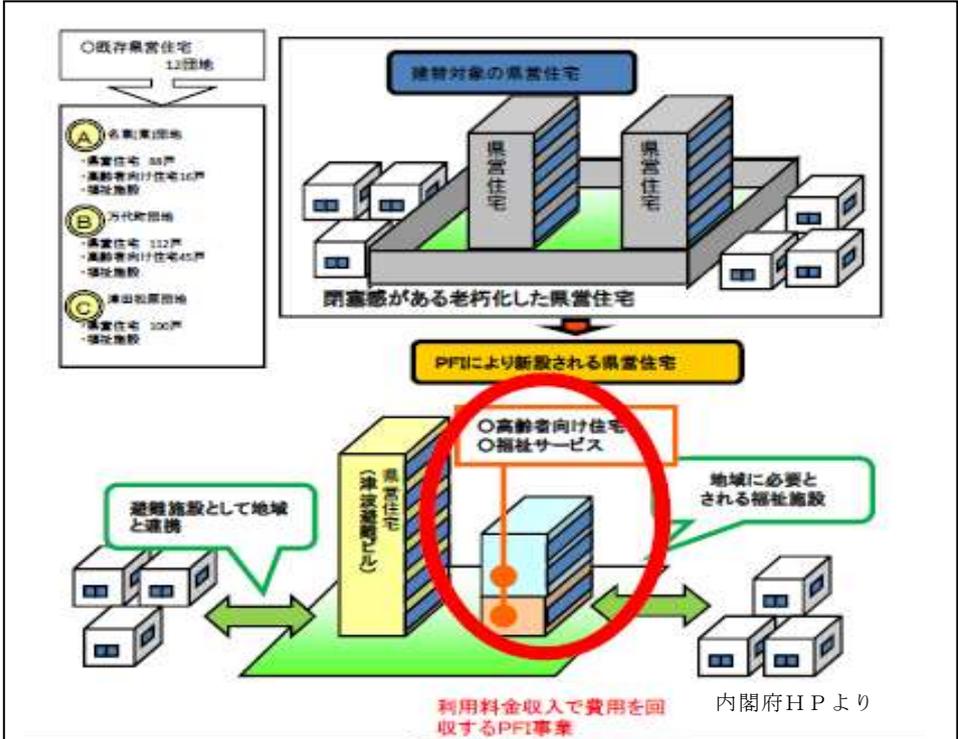
○京都市立学校耐震化PFI事業（H22～）

事業概要	<ul style="list-style-type: none">・耐震性が不足する市立学校5校の耐震化をPFI事業（RO方式）で行った。・従来の方では、仮設校舎を設置しての長期の工事が必要であったが、最新の工法を採用することで、校舎を使用しながら耐震化を図ることができた。・事業者は、耐震工事のほか、5年間、建物及び設備の定期点検を行う。・VFMは、当初2.5%と見込まれていたが、落札者決定時には23.7%と大きな効果をあげる結果となった。	 <p>京都市HPより</p>
事業期間	5年3か月	
総事業費	約8.7億円（税込）	
VFM効果	23.7%	

○鯖江駅周辺駐車場整備事業（H14～）

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ J R鯖江駅周辺の駐車場整備をP F I 事業（B O T方式）で行った。 ・ P F I 事業者が駐車場1か所の新設に加え、既存の4つの駐車場の機器の更新を行い、その後7年間所有・管理し、施設整備、更新、運営に係る費用を利用料金収入で賄う独立採算型の事業 	 <p>内閣府HPより</p>
<p>事業期間</p>	<p>7年</p>	
<p>事業効果</p>	<p>それまで、3か所の有料駐車場で約3千万円の料金収入あり。本事業により、1か所を無料から有料に切り替え、新設と合わせて5か所の有料駐車場で4千万円弱の料金収入（7年経過後は、市が所有・管理する。）</p>	

○徳島県営住宅集約化PFI事業（H24～）

<p>事業概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した県営住宅3団地の建替えについて、P F I 事業（B O T方式）で行った。 ・ 団地の一部にサービス付き高齢者向け住宅を整備 ・ 団地部分はサービス購入型事業として実施し、高齢者向け住宅部分は独立採算型事業として実施 <div data-bbox="427 1106 1385 1845" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p>内閣府HPより</p> </div>	
<p>事業期間</p>	<p>22年</p>	
<p>総事業費</p>	<p>約55.5億円（税込）</p>	
<p>V F M効果</p>	<p>14.0%</p>	

5分で読める

一からわかる再配置



H26.9.8

Vol.9

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

図書無人貸出サービスの実証実験

平成27年2月から2年間、本町公民館図書室で図書の無人貸出サービスの実証実験が始まります。

これまで、図書の貸出しなどは、人を介して行っていますが、「ICタグ」を利用して、図書の貸出し・返却を「自動貸出返却装置」を使って行うものです。

利用するには

利用者は、はじめに、公民館の受付で、図書館カードを提示して登録手続きをします（初回のみ）。図書室の本にもあらかじめICタグを貼っておき、利用者自身が「自動貸出返却装置」にICタグを読み込ませて、貸出し・返却の操作をします。

出入口には「セキュリティゲート」が設置してあり、貸出しの操作をしないで本を外に持ち出すことはできません。



ICセキュリティゲート



IC自動貸出返却装置

実証実験に係る経費

今回の実証実験に係る事業予算は、約2,500万円。そのうち、1,000万円は、財団法人図書館振興財団の「平成26年度振興助成事業」の助成金を活用し、残額は、共同で実験を行う（株）図書館流通センターが負担します。

実証実験により期待される効果

- ① 銀行のATMが一般化したように、2年間の実証実験を通して、図書室の図書の貸出返却を利用者自身で行うことが一般化すると思われます。また、利用者の評価を分析することで、何が必要なサービスなのかを検証することができます。
- ② ICゲートとセキュリティシステムによる無断持ち出し禁止機能、および入館時の利用者認証、監視カメラの設置など、安全性、セキュリティの効果を検証します。先行事例の大阪府高槻市の駅前無人図書館は、安全性で問題ないことを実証しています。
- ③ 無人化により、運営コストをどれだけ圧縮できるかを検証します。

将来のあるべき図書館の姿とは…

「秦野市公共施設白書」の作成に当たって行った市民アンケートの結果では、図書館は、将来に渡り維持すべき公共施設の見事第1位！

一方で、図書館の管理運営に係る一般財源負担額は、第2位となっており、管理運営費の削減にも目を向ける必要があります。

市立図書館は、さまざまな図書や資料を備えるとともに、それらを広く紹介、また、司書をはじめとした職員が利用者の相談に応じるなど、多くの役割を担っており、「無人化」にすることはできません。

その中で、市立図書館とは異なる、貸出しに特化した無人の図書室は、気軽に利用でき、かつ、経費の削減にもつながります。

米国や北欧、台湾、韓国、中国などではすでに一般的であるという無人図書館。身近なところで、気軽に本が借りられる……。将来、そんな小さな図書館が至るところに設置されているかもしれません。



本町公民館図書室



5分で読める

一からわかる再配置



H26.9.29

Vol.10

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

財政再生団体へ？

今月 21 日、千葉県富津市が、2018 年度には、破綻状態とされる「財政再生団体」に転落するおそれがあるという報道がされました。

同市によると、今年度の決算見込みは辛うじて黒字となるものの、市の貯金である財政調整基金の残高がわずかに 1 億 5000 万円しかなく、来年度決算からは赤字となって、2019 年度までに約 28 億円の累積赤字となるおそれがあるということです。（以上毎日新聞より）

富津市は、千葉県南西部の東京湾沿いに位置し、面積 205.35 m²、人口約 47,000 人の海と山に囲まれたまちです。市域が広いこともあり、市民 1 人当たりの公共施設床面積は、約 3.42 m²（秦野市は約 2.00 m²）と多めで、公共施設の見直しにも取り組むこととしています。

しかし、富津市の事例は、超高齢化・人口減少による社会保障の増・税収の減に直面する多くの自治体にとって、他人事とは言えません。

財政再生団体と言えば

「財政再生団体」と聞くと、北海道夕張市が思い浮かぶのではないのでしょうか。

夕張市は、平成 18 年度に財政破綻。当時の法律による「財政再建団体」として、また、新法の「財政再生団体」として、財政再建計画及び財政再生計画に基づいて、国の管理の下に財政再建を図ることとなりました。具体的には、職員数の大幅削減、職員給与カット（一般職 30%、特別職 60~70%。さらに手当も大幅カット）、議員報酬 40%カット、各種市税・使用料の値上げ、図書館・美術館他公共施設の廃止、小中学校の統廃合（小 7 校・中 4 校から各 1 校へ）、補助事業を始めとする多くの市単独事業の廃止などにより、借金の返済を行うという非常に厳しい計画です（夕張市財政再建計画より）。

財政再生団体の指標は

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、4つの指標（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）により自治体財政の健全化を判断し、一定の基準を超えると「財政健全化団体」に、さらに悪化すると「財政再生団体」に位置付けられます。

秦野市の現状は

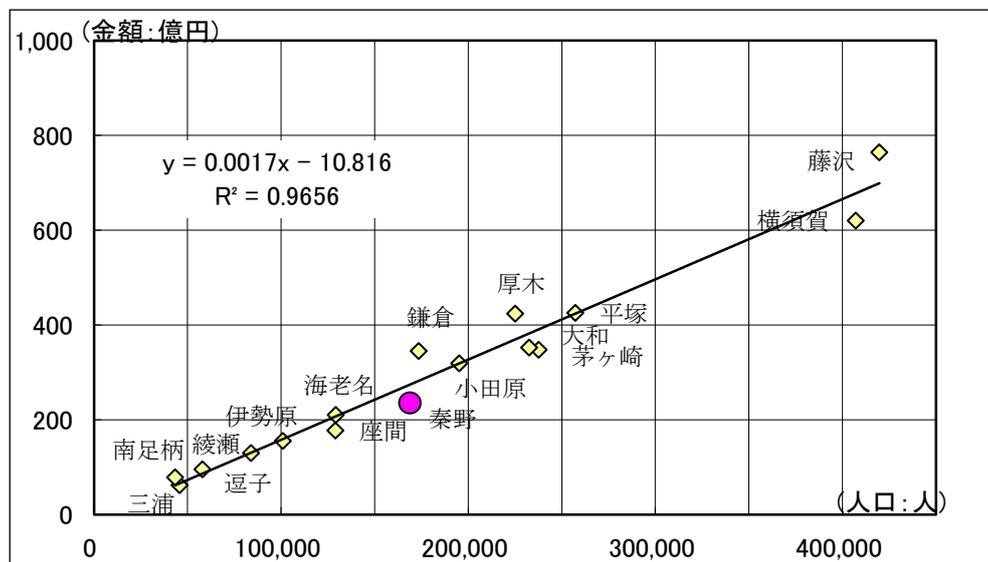
上記の4つの指標のいずれも、秦野市は健全な状態にあると言えます。しかしながら、市民1人当たりの市税負担や財政力指数は決して高いとは言えず、引き続き、健全な行財政運営に取り組む必要があります。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
秦野市 (H25)	— (黒字) (11.85%) [20%]	— (黒字) (16.85%) [30%]	3.9% (25%) [35%]	42.7% (350%) 基準なし

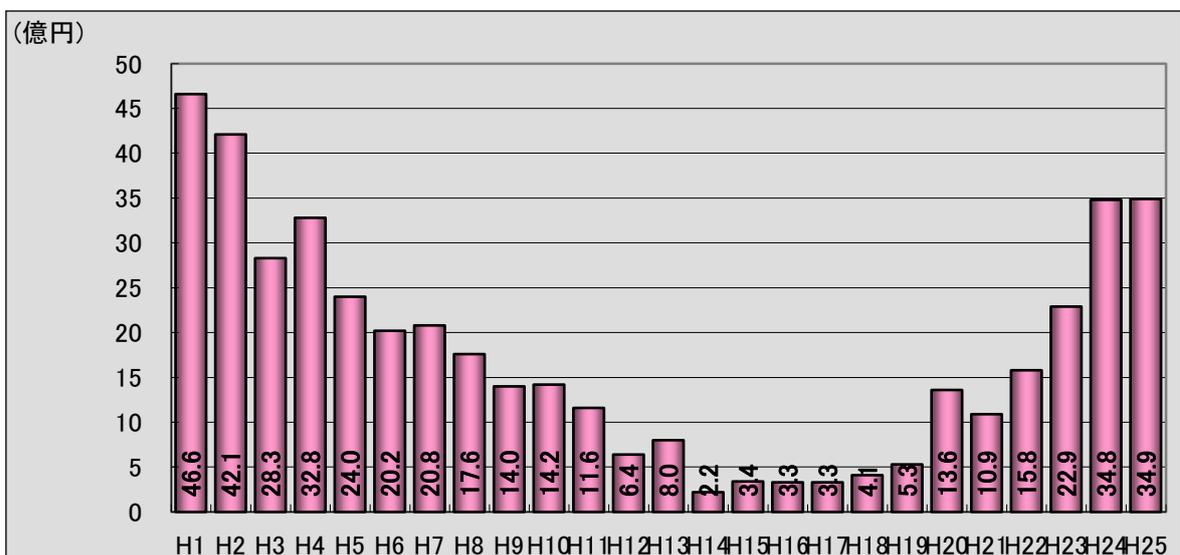
※ () 内の割合は、「財政健全化団体」となる早期健全化基準を表します。

※ [] 内の割合は、「財政再生団体」となる財政再生基準を表します。

【県下各市の人口と市税収入額の比較】



【本市の財政調整基金残高の推移】



5分で読める

一からわかる再配置



H26.11.27

Vol.11

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

公共施設の利用者負担の適正化に関する方針

本年11月1日に「秦野市公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」を策定しました。

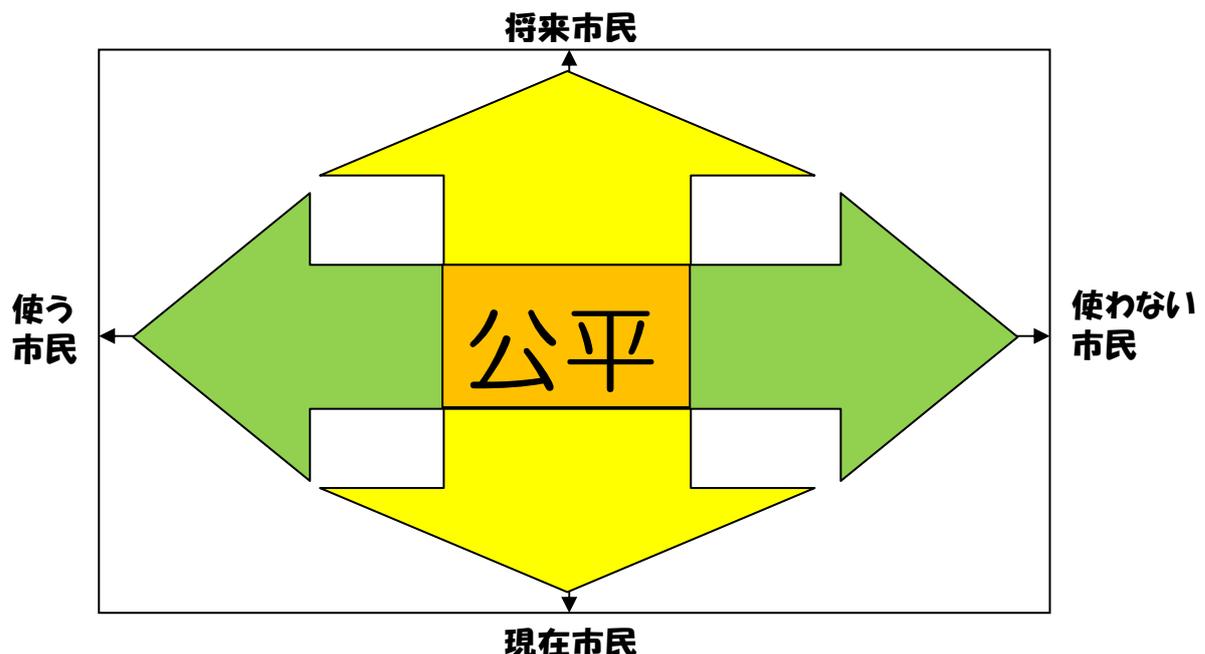
少子高齢化がますます進み、人口減少社会に突入していく中、公共施設の更新問題に対応し、将来にわたり健全財政を維持して、必要性の高い公共施設サービスを将来の市民にも良好な状態で引き継いでいくためには、利用者負担の適正化を図ることは不可欠です。

2つの公平性

市民の中には、その公共施設を「使う市民」と「使わない市民」がいますが、定期的に公共施設を利用する市民の割合は3割程度と推定されます。

また、生産年齢人口に対する高齢者の割合の増加が明らかな中で、市債による負担の先送りは「将来の市民」の負担をさらに大きくするものであり、「現在の市民」が応分の負担をすることにより、「将来の市民」の負担を減らしていくことが必要です。

つまり、現在の市民の間での公平と将来の市民との間での公平、この2つの公平性を考える必要があります。



使用料見直しの4つの基準

使用料の見直しに係る4つの基準の主な内容は次のとおりです。今後、この方針に基づき各施設の使用料を見直し、条例改正の手続きに入ることとなります。なお、方針の全文は、[こちら](#)からご覧ください。

1 無料利用の有料化と施設の開放を進めます。

- (1) 無料施設の設置趣旨と合致しない利用の**有料化**
- (2) 従来開放していない部屋等の**空き時間の有料開放**
- (3) 公共施設を利用した事業への参加者の**実費負担金の見直し**

2 算定根拠を明確にします。

算定の基礎となる管理運営費用は、人件費や減価償却費も含めたフルコストとし、利用者負担割合は、原則として**フルコストの3分の1以上を稼働率50%で達成**することを目指す。

【計算式】

フルコスト(円)÷延べ床面積(㎡:共用部分を除く。)=年間コスト円/㎡…A

A×部屋の面積(㎡)=部屋の年間コスト(円)…B

B÷年間利用可能時間の50%(時間)=1時間当たりのコスト(円/時間)…C

C÷3=1時間当たりの使用料の目安(円)

3 メリハリのある使用料制度とします。

- (1) 方針に定める基準に基づき継続される無料利用を除き、すべての利用において使用料を徴収
- (2) **減免制度の見直し**
- (3) **30分単位**での料金設定
- (4) **子供**による共用利用の**無料化**、子供を含む団体による利用を2分の1に。

4 負担感の緩和を図ります。

- (1) 新たな使用料は、改定前の金額の**2.5倍を限度**とする。
- (2) 改定後の金額は、最低**2年間は据え置き**
- (3) 夜間開放など、利用者が少ない場合は、隔日や輪番制をとるなど、**コストの削減**に努める。また、利用者の増加が一般財源の軽減につながる場合は、市民の優先利用に配慮したうえで、市外からの利用者の増加策も講じる。
- (4) 前号の成果を明らかにしたうえで、**2回目以降の見直し**を実施



※一からわかる再配置のバックナンバーを政策部共有の0506一からわかる再配置フォルダに置きましたので、ご覧ください。

5分で読める

一からわかる再配置



H26.12.17

Vol.12

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

PRE活用への取組

国や自治体の公共機関が所有する不動産は、「PRE」(Public Real Estate、公的不動産)と呼ばれますが、少子高齢化・人口減少の局面を迎え、財政状況の好転が見込めない中、施設の維持だけでなく、今後の自治体経営の観点からも、全国の不動産の1/4を占めると言われる「PRE」の有効活用が求められています。

秦野市の事例① 市役所敷地内へのコンビニ誘致

平成19年12月に、市役所敷地内にコンビニを誘致しています。行政財産であった土地を普通財産に切り替え、事業用定期借地契約により貸付けを行うものですが、市の建物を使用せずに庁舎の敷地に店舗が建っているのは、全国唯一です(近々に愛媛県新居浜市役所に第2号誕生予定)。



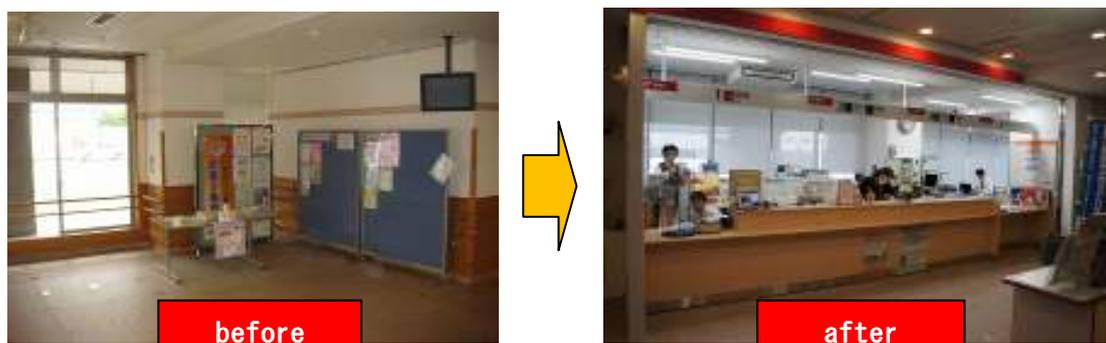
コンビニの誘致により、土地の貸付による賃貸収入が得られるとともに、次のような公的サービスの実施により、市民の利便の向上が図られました。

- 市刊行物の販売
- 図書館貸出本の返却受付
- 市文化会館公演チケットの販売
- 住民票の受け渡し(電子ロッカーによる独自方式)
- 観光協会推奨品等の販売(秦野市観光協会の事務所を併設)
- 地場産野菜等の販売(秦野市都市農業支援センターの協力による)

秦野市の事例② 保健福祉センターへの郵便局誘致

平成24年10月、地方自治法による行政財産の貸付制度を活用して、保健福祉センターに郵便局を誘致し、住民票や印鑑証明等の交付も可能になりました。住民票等の交付が行えるのは、公務員以外では郵便局員だけです。

賃貸料と駐車場使用料で得られる年200万円の歳入は、施設の維持費に充てるため、基金に積み立てます。



秦野市の事例③ 保育園跡地を賃貸し、障害者福祉施設を民営化

平成24年4月、未利用であった旧本町保育園の跡地を社会福祉法人に貸し付け、それまで市が公設公営で行っていた障害者地域活動支援センター事業を、民間事業者が民設民営により行うこととしました。

社会福祉法人が運営することにより、国の支援を受けながら、サービスメニューの拡大や送迎バスの運行など、最小の投資でサービスの拡充が図られました。



障害者地域活動支援センター

今後も続くPRE活用

上記のように、秦野市ではPPP（Public Private Partnership。公民連携）によるPRE活用に取り組んでいます。

将来に向けて、持続可能な公共サービスの形を生み出していくために、PREの有効活用について目を向ける、新たな視点が必要です。



つづく

5分で読める

一からわかる再配置



H27.1.20

Vol.13

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

PRE活用への取組

国や自治体の公共機関が所有する不動産は、「PRE」(Public Real Estate、公的不動産)と呼ばれますが、少子高齢化・人口減少の局面を迎え、財政状況の好転が見込めない中、施設の維持だけでなく、今後の自治体経営の観点からも、全国の不動産の1/4を占めると言われる「PRE」の有効活用が求められています。前回の秦野市の事例に続き、他市の事例を紹介します。

他市の事例① これが市役所？

富山県氷見市、今が旬の「ぶり」で有名なまちですが、今、公共施設マネジメントの分野でも一躍脚光を浴びています。

その理由は、平成26年5月7日に供用を開始した市役所の庁舎にあります。研修講師として招かれたので、見学をさせていただきました。



この外観、何かに似ていませんか？

そう、学校です。氷見市役所の庁舎は、統廃合された旧有磯高等学校の体育館を中心にして、リノベーション(既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること)を行い、耐震性が不足していた市役所の新庁舎にしたのです。

供用開始以来、視察見学も2,000名を超え、庁舎管理担当課長補佐の仕事のほとんどが来客への対応となっているそうですが、来月には、公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会から、第9回日本ファシリティマネジメント大賞優秀ファシリティマネジメント賞が贈られます。

庁舎の中もこのとおり。広い体育館の空間を活かしたワンフロア、ワンストップサービスの実現です。

そして、フロアの一角には、こんな遊び心も。氷見市は、藤子不二雄先生の出身地、お隣の高岡市が、藤子・F・不二雄先生の出身地なのだそうです。



この庁舎は、延べ床面積約 7,000 ㎡、総事業費は、県からの土地の取得費を除いて、約 16 億 4 千万円だそうです。同じ規模の庁舎を 40 万円/㎡で新築すれば、事業費は 28 億円。メインの建物は、築 23 年なので、あと 37 年利用できると仮定すると、事業費は、0.44 億円/年。新築では、60 年使用と仮定して 0.47 億円/年です。わずかな差のように見えますが、財源には、他の手法では充てられなかった「緊急防災・減債事業債（充当率

100%・償還金の 7 割が普通交付税に参入）」を充てられたことを加えれば、市民の負担は、かなり低く抑えられています。

氷見市は、平成の大合併をしませんでした。そのためには、行政サービスの見直しは必須であり、市民サービスの低下につながることもある。そのことを全地区で説明し、そのことを承知のうえで、市民の総意でそうしたのだそうです。だからこそ、危機感が全市的に共有され、こうした庁舎の計画を後押ししたのかもしれない。

また、トイレが狭い、照明が暗い、玄関が小さい、リノベーションならではの不都合も決して少なくはないようです。しかし、人口 5 万人のまちの建設課の係長（当時）の発案がボトムアップして実現したこの庁舎、全国の公共施設のあり方に一石を投じています。「公共施設は、こうあるべきだ。」「公共施設は、こういうものだ。」、それは誰が決めたのでしょうか。市役所が存在する以上、庁舎を無くすことはできません。既成概念にとらわれない柔軟な発想が、これからの時代には必要になると思いませんか。



つづく

5分で読める

一からわかる再配置



H27.2.18

Vol.14

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

逆転の発想

人口減少と高齢化が進む中で、すべてのハコモノを残すことが無理であることは、日本中の自治体が直面している課題です。しかし、それぞれの公共施設には大切な役割があり、面積を減らしながらもその役割をいかに維持し、サービスを向上させていくのが、各自治体の腕の見せ所になります。

第13号では、富山県氷見市役所の事例を紹介しましたが、また一つ逆転の発想で公共施設の役割を充実させているまちを見つけましたので、紹介したいと思います。

小さな図書館

佐賀県武雄市の [TSUTAYAが運営する図書館](#)は、館内にスターバックスコーヒーが併設され、T-ポイントカードが使えるたり、有料で書籍を販売するコーナーもあるなど、公共施設のあり方に一石を投じるものになりました。様々な意見もありますが、これに続けと、宮城県多賀城市、山口県周南市、神奈川県海老名市、愛知県小牧市、宮崎県延岡市など、TSUTAYAを運営するカルチュア・コンビニエンスクラブ(株)との連携による公共施設が全国各地で次々と生まれつつあります。

これ以外にも、多くの自治体で、住民や議会から「うちのまちにもあのような公共施設を」という要望が上がっていることと思いますが、利用者の増加や満足度の向上など、民間企業との連携で大きな効果を生むことが期待できる一方では、民間企業は採算が取れないものに手を出しません。自治体側にも億単位の投資を求められることとなり、簡単には実現できません。

そんな要望が上がったまちの一つに、栃木県鹿沼市があります。先日、研修講師として訪ねた際の情報等をもとに、このまちの取組みを紹介します。

鹿沼市は、東に宇都宮市、北に日光市と接する人口約10万人、市域



の面積は 490 ㎡と、秦野市の 5 倍近くの面積を持っているソバがおいしいまちです。このまちでも、議員や住民から鹿沼市に TSUTAYA 図書館をという声上がり、青年会議所が前武雄市長を招いた講演会まで行ったそうです。

しかし、鹿沼市もご多分に漏れず財政難です。また、実質公債費比率も全国平均の半分程度と、健全財政を維持してきたまちです。すでに分館 1 館を含め、3 館の図書館がある中で、今後の公共施設の老朽化の進展などを考えると、図書館への億単位の一般財源投資を簡単に行うことはできません。

そこで、こう考えました。「『図書館にカフェがほしい。』ということは、『カフェが図書館であってもいいのではないか。』」という逆転の発想です。

こうして誕生したのが「小さな図書館」事業です。まず、カフェなどのお店を「小さな図書館」にしたいオーナーは、自分の希望する図書を 50 冊図書館から借ります。蔵書になれば新たに購入もしてくれるそうです。これに自分の所有する本も加えて、自分のお店の中に「小さな図書館」を作ります。そして、お客さんは、店で飲食をしながら、ゆっくりと読書を楽しむというものです。



昨年 10 月に始めたこの事業、現在 11 のお店などで実施しているそうですが、お店では図書の貸出しはできない、蔵書にはオーナーの個性が反映されているなど、図書館本体とのサービスの差は残ります。しかし、くつろぎの空間で、自分の好きな飲み物や食べ物と一緒に自分の好きな本を読みたいという願いはかない、また、お店のオーナーにとっては、新規顧客の開拓にもつなげることができる「公民連携事業」となりました。

TSUTAYA 図書館であれば、もっと大勢の市民が喜んだのかもしれませんが、しかし、この事業にかけたお金は、図書館にカフェを併設する費用の数百分の 1、いや数千分の 1 だと思います。多くの鹿沼市民がこのことをどう評価するのか、答えはまだ出ていないと思いますが、普段、表や上から見ているものを、裏から、下から見てみることで、いいアイデアが浮かんでくることをこの事業から教わりました。



公共施設再配置計画は、後期実行プランの策定作業に入ります。前期実行プランに引き続き、シンボル事業を定める予定ですが、職員の皆さんの発想も、ぜひ形にしてみませんか。



つづく



公共施設とは

公共施設には大切な役割があります。その中には、義務教育のように普遍的な役割もあれば、時代の変化とともに新たに生まれてきた役割もあります。これらの様々な役割をいかに維持・向上させていくのか、前2号に引き続き、公共施設のあり方に一石を投じている施設を見つけました。これからの公共施設とはどうあるべきかを考えるきっかけとして、紹介したいと思います。

まんがパーク

東京都立川市、約24㎏と本市の4分の1の面積に、およそ17.8万人が暮らすまちです。多摩地域の交通の要衝として栄え、最近では国の機関も集まり、立川駅を中心としたエリアは、とても本市と同規模の人口のまちとは思えません。この立川市に、興味深い公共施設を見つけました。それが、[「立川市子ども未来センター」](#)の中にある[「立川まんがぱーく」](#)です。



ここは、旧市役所庁舎があった場所です。北口エリアへ庁舎が新築移転することに伴い、南口エリアの賑わいが失われないように、旧庁舎のリノベーションを行って設置された公共施設です。地階はスタジオやアトリエなどの文化芸術支援機能、1階には特別支援教育課や子ども家庭支援センターなどの子育て・教育支援関係の行政機能、そして2階に、協働事務室などの市民活動支援機能とにぎわいを創出する「立川まんがぱーく」の機能があります。

この「立川まんがぱーく」を除けば、本市にも保健福祉センターを中心に似た機能が設置されています。特に目新しい公共施設というわけではありません。では、なぜここに「立川まんがぱーく」が生まれたのでしょうか。

「立川市子ども未来センター」の整備に当たっては、DBO方式¹により、公募プロポーザルで事業者を選定していますが、にぎわい創出のための機能は、改修から運営、物品調達に至るまで、すべて独立採算で行うことを条件

¹ 設計、施工、維持管理、運営を一括して発注する方式。現在進めている西中学校等複合施設整備運営事業では、この方式を用いている。

に、事業者からの提案に委ねることとしました。その結果、事業者から提案されたプランが、この「立川まんがぱーく」だったのです。以下は、事業者がこのプランを提案した理由です。

「立川まんがぱーく」のプランを提案したのには、いくつかの理由がありますが、最大の理由は、立川という、この場所にあります。

中央線沿線と言えば、まんが、アニメ、フィギュアなどのサブカルチャーに懐が深い土地柄です。また、映画化もされた「聖☆おにいさん」を始め、数々のまんがやアニメ作品の舞台となり、“聖地”として訪れる人も多い場所です。

サブカルチャーに理解があり、その文化的価値を尊重するこの地なら、まんがを地域振興や観光に重ねて、相互に高めていくことができるのではないだろうか、私達は考えました。まんがを通してコミュニケーションの広がる空間、「立川市の代名詞」となれる施設を目指して、成長していこうと考えております。

(立川まんがぱーく HP より)

「まんがが公共施設としてふさわしいのか」など、庁内外からこういった声があがったであろうことは、容易に想像できます。しかし、立川市は、この提案を受け入れ、平成 24 年 12 月にオープンしました。入場料は大人 400 円、子ども 200 円。貸出は行っていませんが、時間制限はなく、館内の約 4 万冊の漫画は読み放題です。また、安価で提供する軽食販売コーナーもあるので、大人だったら 1,000 円もあれば一日中いても苦にはなりません(アルコールもありました)。

館内は、土足禁止なので、どこでどのような姿勢で読むのも自由。また、「[押入れのような空間](#)」がいたるところに設置されていますが、



まんがぱーく HP より

この空間が大人気で、開館後に増設されたそうです。私も中に入ってみました。居心地が良すぎて、一瞬このままダメ人間になってしまおうかと思ったくらいです。

ここが、「押入れのような空間」

平成 25 年度の入場者は約 4.4 万人(子ども未来センター全体では 34.6 万人)、独立採算は維持しているとのこと。今までは、行政目的を叶えるためには、公共施設に税金を投入することは当たり前でした。しかし、多くの公共施設を見てきましたが、これほどまでに利用者が居心地良さそうにしている公共施設は見たことがありません。税金は使わずに利用者の願いを叶え、なおかつ、市外からの利用者も呼び込み、にぎわい創出という行政目的も果たしているこの「立川まんがぱーく」、公民連携が実現可能にするこうした公共施設は、今後も続々と誕生するのかもしれませんが。



つづく

5分で読める

一からわかる再配置



H27.5.27

Vol.16

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

地方創生の象徴

駅前再開発の失敗、塩漬けになった市有地、日本のあちこちで聞かれそうな話ですが、盛岡駅から2両編成の電車で20分。その駅前に、都市計画の失敗を「地方創生の象徴」へと、見事に生まれ変わらせた場所がありました。その場所の名前は、「オガール地区」。ぜひ一度、実際にこの目で見てみたいと思い、盛岡への出張のついでに立ち寄ってみました。

逆算の公共施設

町が建設したJR東北本線の無人駅「紫波中央駅」前に広がる10.7ヘクタールの町有地。この土地は、平成9年に官主導での駅前開発（公共施設の建設と住宅地の開発）を行うため、28.5億円をかけて町が買収し、その後計画がとん挫し、10年にわたり塩漬けになっていた土地です。

この計画を主導した前町長の退任後に就任した現町長は、この土地を「公民連携」手法により再生しようと考え、本市もお世話になった根本祐二氏が教授を務める東洋大学と包括協定を締結し、この土地の再生に関する「公民連携基本計画」を策定しました。この基本計画に基づきプロジェクトがスタートしていますが、そこには、このプロジェクトの中心人物である岡崎正信氏が東洋大学の公民連携専攻で学んだノウハウが存分に活かされ、そこでの卒論がこのプロジェクトの原型になっているそうです。

とにかく、従来の公共施設の枠に縛られない、我々公務員の発想をはるかに超える岡崎氏の発想の一端でも見てみたいという方は、この資料をご覧ください。

http://www.zenken.com/kensyuu/kousyuukai/H26/607/607_okazaki.pdf

この「オガール地区」の中心となっている建物は、平成24年6月にしゅん工した「オガールプラザ」という公民複合施設です。木造一部鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積5,826㎡、総事業費1,095,000千円（18.5万円/㎡）で建設されました。この施設の中には、図書館などの公共施設2,693㎡が含まれ、町は、



公共施設部分を買取りましたが、民間部分からは地代と固定資産税を得て、そのお金で公共施設部分を運営しています。

また、注目すべきは、その事業費と構造にあります。まず、事業費を本市の施設と比べてみましょう。例えば木造の施設では、「表丹沢野外活動センター」があります。その研修棟の面積は、1,127 m²、建設費だけで 304,347 千円、単価は約 27 万円/m²です。規模が小さいので、割高にはなると思いますが、設計や工事管理などの諸経費をすべて含むオガールプラザの 1.46 倍(建築費指数を加味しても 1.41 倍)の単価です。

そして、なぜ主要な部分が木造なのかというと、当初は、鉄筋コンクリート造で計画していたそうです。しかし、それではプロジェクトの採算に合わないということで減価償却期間の短い木造に変更し、さらに徹底したコスト削減を行ったそうです。この価格は、オガール紫



波(株)というプロジェクトのために設立した民間会社が性能発注を行い、民間会社から提案を受けて実現したのですが、採算とは無縁の従来発想の公共施設を見慣れてしまった公務員が見ると、確かに造りが安いと感じる部分があると思います。紫波町が図書館を手に入れるためには、国や県からの補助金等と起債に頼る従来発想の公共施設も選択できたはずですが、それではコストは大幅に増加します。紫波町と紫波町民は、「公共施設とはこういうものだ」という発想から脱却し、将来の紫波町民にも責任ある選択を行いました。

さらには、オガールプロジェクトは、不動産を担保とせず、プロジェクトの収入を担保に事業資金の融資を受けるノンリコースファイナンスという手法を用いています。これは、PFI/PPP 事業などによる公共施設整備にも用いられますが、役所が支払うサービス購入費(税の負担)から返済を行うという方法が一般的です。しかし、オガールの場合は、民間部分の家賃収入が返済の原資であり、税の負担がないことに最大の特徴があります。この方法は、今後様々なところで参考にされ、公共施設の維持に係る税の負担を減らしていくこととなるでしょう。

最後に余談ですが、岡崎氏の御実家は、紫波町の建設業者だそうです。しかし、このプロジェクトの実施に当たっては、一つも仕事を請けていないそうです。どこまでもすごい人です…





使用料の適正化

昨年11月「秦野市公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」策定し、現在、この方針に基づき、全庁的に見直し作業を進めています。[第11号](#)では、この方針の内容を説明しましたが、なぜ今見直しを進めなければいけないのかを少し詳しく解説しますので、参考にしてください。

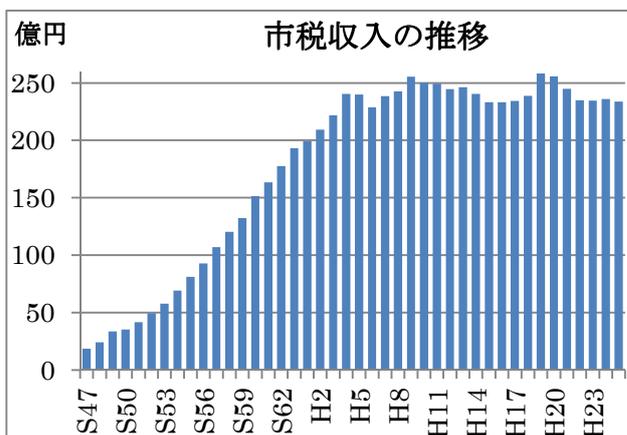
税金の役割と使用料

まず、公共施設の使用料とは、どういう性質のものなのかを解説します。

公共施設の維持管理には、多額の一般財源負担が生じません。簡単に言えば、公共施設の使用料は、特定の市民が受ける利益に対する対価を求めることにより、租税負担の公平性を図るものです。では、昔、社会の時間に習った累進課税は何のためにあるのでしょうか。累進課税とは、広く平等に行政サービスを届けるための富の分配制度です。大勢の市民が利用する公共施設は、この富の分配制度により維持されるべきものではないでしょうか。

まず、義務教育を見てみます。本市の試算では、小中学校9年間で、一人の子供に国税、地方税を合わせて約530万円（60万円/年）の税金が必要となります。日本国憲法第26条には、「義務教育は、これを無償とする。」と定めていますが、年60万円の所得税、地方税を支払うためには、子ども一人の場合年収700万円、二人の場合年収1000万円が必要です。義務教育は、まさに富の分配により維持されている公共施設の代表例です。

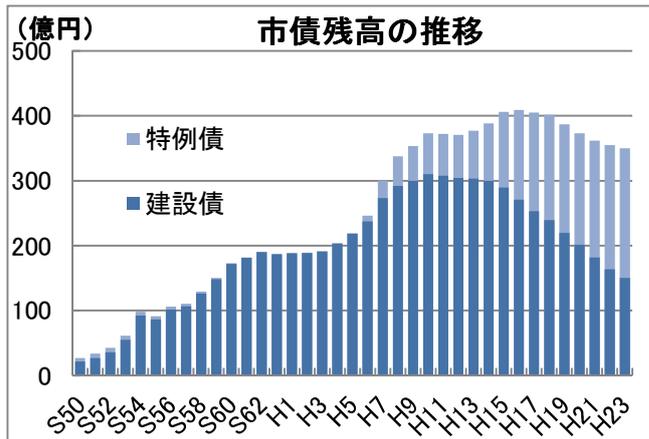
では、他の公共施設はどうでしょうか。なぜ、公共施設の使用料は、無償



又は安価にできたのでしょうか。その理由は、「人口増加」と「経済成長」です。左のグラフを見てください。

本市でも、この二つの要因により税収は増え続けました。義務教育施設の建設は、昭和60年に一段落していますが、この時の市税

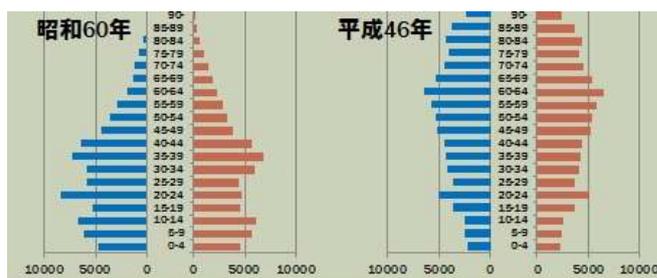
収入は 151 億円。その後も平成 4 年度までは増え続け、現在まで、230～250 億円程度で推移しています。この税の持っていた余力が、富の分配による公共施設の維持に貢献してきました。しかし、人口減少と高齢化により、この余力が小さくなってきたことに加え、医療、介護、子育て支援などに多く振り分けなければならなくなっています。この傾向は、ずいぶん前から始まっていますが、行革の取組みを進めてきた結果、歳出削減により税の負担を下げられる余地は、もうあまり多く残されてはいません。



左のグラフを見てください。本市の市債残高の推移ですが、公共施設の整備に充ててきた建設債は減少する一方で、「臨時財政対策債」という特例債の残高が増え続けています。建設債は、将来の市民にも恩恵がある公共施設の建設費用は、将来の市民

も負担すべきという点で一理ありますが、特例債は、現在市民へのサービスの対価を将来世代が負担することになります。もちろん、この特例債をすべて公共施設でのサービスに充てているというものではありませんが、現在この特例債に頼らなければ、市政運営が難しい状況にあります。

また、下のグラフは、本市の人口ピラミッドです。どちらも壺の形に見えますが、昭和 60 年は下がどっしりとした壺、平成 46 年は、上が膨らんだ壺です。どちらが倒れやすい壺



でしょうか。たしかに公共施設には大事な役割があります。できるだけ安く、又は無料で使えるようにすることが理想像です。

しかし、ツケ回しをした先に待っているのは、こういう社会です。道路や義務教育施設以外の公共施設を利用する機会は、すべての市民に均等とは言えません。その利用に係る負担を将来世代へツケ回していいのでしょうか。富の分配よりも、負担を分かち合う方法を考えなければならない時代です。

なお、方針は、負担増ばかりを求めるものではありません。子育て世代の負担軽減や、効率的利用の推進も検討を進めます。この夏は、そのための実証実験を行います。詳しいことは、添付の PDF ファイルで見てください。

つづく





夏の思い出応援しました

現在、「秦野市公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」に基づき、全庁的に公共施設の使用料を見直していることは、既にお知らせしたとおりです。この夏、この方針に定めた事項の中で、「子どもの共用利用無料化」など、事前に影響や課題を把握しておくべきものについては、「夏の思い出応援します！」と銘打って、試行的に実証実験を行いましたので、その結果のご報告と一つの問題提起をしたいと思います。

ネガティブとポジティブ

まず、どのような実験を行ったのかを紹介します。

I 中学生以下の個人利用を無料化

- ① 中央運動公園プール（7/1～9/6）
- ② 総合体育館（7/1～8/31）
- ③ おおね公園温水プール（9/1～9/30）
- ④ 公民館卓球台（7/1～8/31）

II 施設の新規開放

くずはの家研修室、図書館視聴覚室、桜土手古墳展示館映像室を有料で開放（7/1～9/30）

以上のような実験を行いましたが、このうち、昨年度との比較ができる施設の結果は、次のとおりでした。

施設名	実験結果
中央運動公園プール	小人利用者 8%増（大人5%増・未就学児13%増） 使用料収入 76万円（16%）減
総合体育館	小人利用者 119%増（大人4%減） 使用料収入 7万円（14%）減
おおね公園温水プール	小人利用者 57%増（大人変化なし・高齢者3%減） 使用料収入 20万円（11%）減

今年の夏は、例年以上に多くの子どもたちが公共施設で汗を流し、夏休みを楽しんでもらうことができました。また、管理運営上の大きな問題もなく、来年度以降の本格実施に向けて無料化の効果を実証することができました。

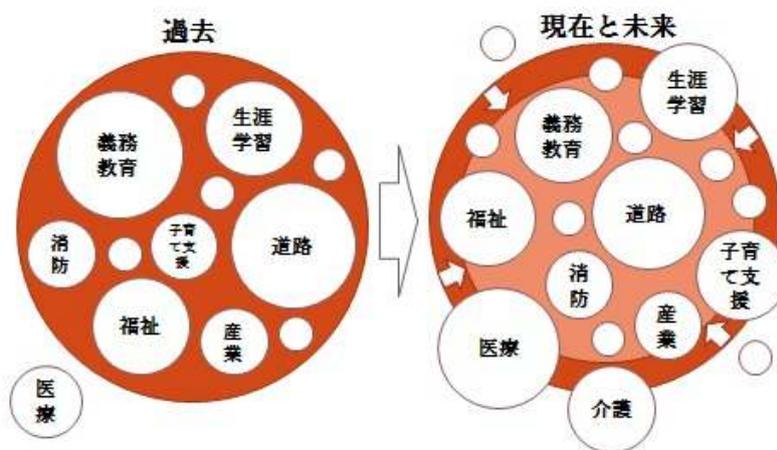
そして、中央運動公園プールでは、次のような現象が起きました。

市外の大人の利用が16%、市外の小中学生の利用が36%も増えました。

この結果を聞いて、職員の皆さんは、どう思いましたか？

「秦野市民の税金を使っているのに…」と思う方、「子育てにやさしい秦野市というイメージが広がって…」と思う方、さて、これを読んでいるあなたはどちらのタイプの職員ですか。異論もあると思いますが、前者は「ネガティブ思考」、後者は「ポジティブ思考」ではないでしょうか。公共施設の管理運営には、使用が無料か否かに関わらず、その街の住民が支払った多くの税金が充てられています。伊勢原市の子ども科学館、平塚市の美術館、博物館など、多くの秦野市民が利用しています。また、本市に温水プールができる前、二宮町の温水プールには、多くの市民が訪れていました。

前号でも触れましたが、富の分配よりも負担を分かち合う方法を考えなければならぬ時代です。広域的な公共施設の利用は、負担を分かち合う方法の一つになるとともに¹、その街のイメージ向上にも役立ちます。「うちの街にはこういう施設がない」と、自治体は競うように公共施設を作り、今日のフルセット主義を生み出しました。これは、富の分配ができる時代だからこそ成り立ちましたが、これからは、「〇〇の施設がない」ということをネガティブにとらえ、それを造ろうとするのではなく、「隣町の施設を使わせてもらえばいいではないか。それよりも、他市より△△の充実を」というポジティブな発想への転換も必要です。



左の図は、使用料見直しの必要性を説明するために作成しました。赤丸は税金の役割の範囲、右側の薄い赤丸は人口減少により税収減となることを表し、税金の使われ方が過去と現在・未来では大きく異なることをイメージ化しています。

こうした状況の中では、「～の恐れがあるから」、「～が心配だから」というネガティブ思考で現在の姿を守ろうとしていけば、公共施設が持つ大切な役割を残していくことはできません。「～の恐れがあるけど、～すれば」、「～が心配だけど、～したらどうだろうか」というポジティブ思考に切り替えることができれば、きっと多くの公共施設の役割を将来の市民にも届けることができるはずです。

10月30日(金)午後3時から本庁舎3階講堂で開催する「次世代育成アカデミーオープン講座」において、横浜市共創推進課担当係長の河村昌美氏の講演があります。横浜市のネーミングライツや広告収入に関する事業の中心となった方ですが、氏が持つ問題解決能力や突破力は、これからの地方公務員には必ず必要となるものです。興味のある方は、ぜひ聴講してください。(申し込みは人事課へ)



¹ 現在スポーツ施設では、相互に住民料金で利用できる協定を近隣市町との間に結び、広域的利用を図っています。



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

財政の話

全国に先駆けて取り組み始めた「公共施設の再配置」ですが、なぜ取り組みが始まったのか。また、施策を生んだ背景には何があったのでしょうか。それは一言でいえば、「財政状況の厳しさ」にありました。再配置の取り組みを始めた平成20年、当時の部長は、「現状でも財政が厳しいのに、この先高齢化が進めば一体全体どうになってしまうのか」という強い危機感をお持ちになり、公共施設のあり方を見直そうと考えたそうです。人口減少が激しい、企業誘致も難しいなど、東京からわずか50kmの距離にある秦野市よりも、厳しい社会状況下にある自治体はたくさんあるはずですが、なぜ、秦野市は「財政状況が厳しい」のかを紐解きます。

財源を削り出す

右の表は、市民一人当たりの実質の歳入を表したものです。秦野市は、全国の813の市区の中で少ない方から9番目に位置しています。衝撃を受けた職員の方もいると思いますが、これは今日に始まったことではありません。古くからずっと同じような状況にあります。こうした財政状況が続いてきた中でも、少な

順位	自治体名		市民一人当たり 実質の歳入	財政力 指数	借金 残高	貯金 残高
1	千葉県	佐倉市	25.0万円	0.90	768位	489位
2	愛知県	日進市	25.2万円	0.99	765位	774位
3	埼玉県	白岡市	25.3万円	0.83	708位	717位
4	埼玉県	上尾市	25.8万円	0.90	649位	769位
5	埼玉県	所沢市	26.5万円	0.95	771位	803位
6	愛知県	瀬戸市	26.7万円	0.84	761位	745位
7	愛知県	江南市	26.7万円	0.80	711位	752位
8	埼玉県	入間市	27.1万円	0.92	727位	805位
9	神奈川県	秦野市	27.2万円	0.90	742位	776位
10	千葉県	八街市	27.3万円	0.63	673位	793位
11	埼玉県	朝霞市	27.3万円	0.97	693位	813位
12	神奈川県	茅ヶ崎市	27.4万円	0.93	749位	724位
13	愛知県	尾張旭市	27.4万円	0.90	725位	682位
14	千葉県	我孫子市	27.6万円	0.84	715位	639位
15	埼玉県	吉川市	27.6万円	0.84	722位	616位
16	埼玉県	越谷市	27.7万円	0.91	716位	800位
17	千葉県	市川市	28.0万円	1.00	779位	713位
18	福岡県	春日市	28.0万円	0.70	680位	566位
19	神奈川県	座間市	28.0万円	0.87	747位	798位
20	埼玉県	桶川市	28.1万円	0.82	624位	463位

い職員数で他市並みの行政サービスを維持してきた秦野市役所の一員であることに誇りを持ってください。まずはポジティブシンキングです。

さて、再び表に目を戻しますが、上位20自治体の特徴としてあげられることは、大都市の近郊に位置していることと、財政力指数ⁱⁱが0.8~0.9程度であることがわかります。おそらく本市と同様に、今は地方交付税ⁱⁱⁱを得られているものの、そのほとんどは、臨時財政対策債^{iv}の償還に充てられていると思います。したがって、実質の交付税収入は、ゼロと言ってもいいかもしれません。すなわち、地方交付税の恩恵もなく、もともと税収も豊かなほうではない自治体、まさに地方交付税制度の狭間にいる自治体が「財政状況の厳しい自治体」になるといえます。

また、その他にもこうした自治体に共通する点があります。それは、「借金が少

ない健全財政だけれども、貯金も少ない。」ということです。表の右から 2 列目は、市民一人当たりの市債の残高を、右端の列は、市民一人当たりの基金の残高を多い順に並べたときに、813 の市区の中で何番目になるかを表していますが、ほとんどの自治体が下位に位置しています。秦野市は、借金の少なさは下から 72 番目ですが、貯金の少なさも下から 38 番目です。家計に例えれば、「毎年家計が苦しいので、返済のことを考えると、借金をしたくない。また、ぎりぎりの生活なので、貯金をする余裕もない。」となるのでしょうか。

こうした財政状況の中、現在、総合計画の後期基本計画の策定作業が進んでいます。しかし、「プライマリーバランス^vの黒字は維持するけれども、財政調整基金^{vi}は、5 年間ですべて取り崩す。」という仮定条件の下では、行革の効果額を見込んでも、5 年間で約 72 億円の財源不足が生じています(H27.10.19 時点)。

たしかに、プライマリーバランスの黒字をあきらめて借金をすれば、その時の歳入は一時的に増やすことができます。しかし、仮に借金による投資効果により税収が増えたとしても、地方交付税を得ている身では、それと相殺されてしまいます。5 年間での市税収入の見込みは 1,133 億円、地方交付税収入の見込みは 104 億円です。すなわち、10%程度の税収増が実現して、ようやく歳入が増えることとなります。したがって、「財政状況が厳しい」体質は、容易に改められるものではありません。今後も人口減少と高齢化が進みます。借金による投資は、その効果を厳密に精査することが必要です。

さらには、財政調整基金は、災害時における迅速な復旧等に役立ちます。災害は、地震だけではありません。例えば、平成 26 年 2 月の関東地方を襲った大雪の後には、多くの自治体が被災施設の復旧などに財政調整基金を使いました。基金がなければ、借金が増えることになったと思いますが、災害からの復旧に多くの借金を充てれば、長い間財政を苦しめてしまうことは、兵庫県下の自治体を見るとわかります。財政調整基金が底をつくということは、災害に対する財政運営上のリスクを高めることになってしまいます。

「その 1 秒をけずりだせ」(東洋大学陸上部長距離部門監督酒井俊幸著)という題名の本があります。ぎりぎりの状態の中で、さらにその先の世界を目指すことを表すのにぴったりの言葉だと思います。総合計画の策定作業は、いよいよ大詰めを迎え、H28 予算編成事務説明会が終わりました。まさに今、職員に求められているのは、「その 1 億円を削り出す」ことではないでしょうか。

ⁱ 歳入総額から基金繰入金を除いた額(H25 決算)を住民基本台帳人口(H26.1.1)で除したものの。

ⁱⁱ 地方公共団体の財政力を示す指標となる指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値。通常は過去 3 カ年の平均値を用い、1 を下回ると地方交付税交付団体となる。

ⁱⁱⁱ 団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうる財源を保障するため、一定の基準によって国が国税の一部を再配分するもの。

^{iv} 国からの交付金の不足を補うために特別に認められる借金(赤字市債)。償還金は、地方交付税に算入される。

^v 財政収支において、借入金を除く税収などの歳入と過去の借入に対する元利払いを除いた歳出の差のこと。単純には、返済以上の借金をしないことにより黒字化する。

^{vi} 自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。





公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

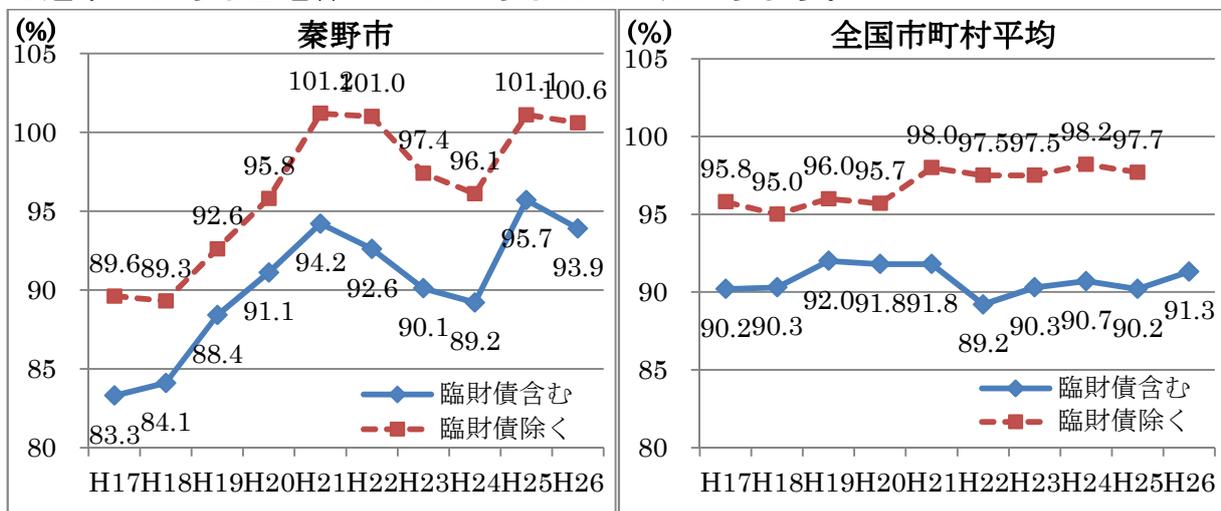
経常収支比率

職員の皆さんは、予算編成作業に忙しいことと思いますが、前号に続き、お金の話をしたいと思います。前号では、秦野市の市民一人当たりの歳入を中心に話をしましたが、今回は、「経常収支比率」に目を向けてみたいと思います。

「経常収支比率」とは、ざっくりとえば、「確実に見込むことができる毎年の収入の何%を、毎年必ず払わなければいけないお金に充てているのか」を数値化したものです。この割合が高くなればなるほど「家計に余裕がない状態」であるといえ、いわゆる「財政の硬直化」とは、90%以上の場合をいいます。

財源を見つけ出す

下のグラフは、経常収支比率の推移を表したものです。左側が本市の場合、右側が全国市町村の平均です。本市は、平成21年度から24年度にかけて下がったものの、平成17年度と比較して平成26年度には、臨時財政対策債を経常一般財源とした場合は10.6ポイント、しない場合では11.0ポイント上昇しています。これに対して全国市町村平均では、上昇傾向ではあるものの、大きな上昇ではありません。つまり、本市は全国の中でも「家計に余裕のない状態」が急速に進みつつある自治体の一つであることがわかります。



また、この臨時財政対策債を経常一般財源とするこの意味は、「子や孫にもローンを負担してもらって人並みの生活を維持している」ということになります。では、臨時財政対策債をやめることができるでしょうか。平成28年度の予算要求基準は、業務運営費の7%カットです。算定のベースとなっている臨時財政対策債の発行額は18.6億円なので、これをすべて取りやめることとなれば、業務運営費は約12%カットしなければいけない勘定となります。さらには、経常一般財源に含めなければ経常収支比率が100%を超えているということは、「子や孫にもローンを負担してもらわないと、生活に最低限必要な費用を払えない家計

である」ということを意味します。こうした自治体が、今全国には 293 ありますが(全市区町村の 16.8%：H25 決算)、本市もその一つです。臨時財政対策債の発行は、止めることができないのです。それでも、誰だって子供や孫に負担させたくない。やめることはできないにしても、できるだけ少なくしたいと思うはずでⁱ。では、どうすればよいのでしょうか。

右の表は、本市の**決算カード**ⁱⁱⁱの一部を拡大したのですが、歳入の区分とその金額が表されています。税、地方交付税が歳入全体の 59%、経常一般財源の 99%を占めていることがわかりますが、前号でも触れたとおり、税収は、1 割以上増えなければ、実質の歳入増となりません。安定的な収入を直接的に、短期間で増やすためには、経常一般財源の税以外の収入を増やすことが必要になります。

そこで、経常一般財源の税以外の区分を見てみると、使用料、財産収入などに目が留まります。「公共施設は宝の山だ」。これは、市長の言葉ですが、役所はまち一番の財産家です。予算編成に頭を悩ませる職員の皆さま、埋もれた宝はありませんか。目を皿のようにして「その 1 億円を見つけ出せ」です。

なお、経常一般財源には含まれませんが、国県支出金も財政運営に当たっては非常に重要な財源です。しかし、特にハード事業では、国県支出金だけで事業ができるものではありません。事業予算には、一般財源と起債がつきものになります。「国や県からお金が出るから」ではなく、現在のみならず、将来の市民のこともしっかりと考えたうえで、国県支出金がなくてもやらなければならない「真に必要な事業だから」実施されるものであってほしいと思います。

区 分	歳 入		経常一般財源 K	Kの構成比
	決 算 額	構 成 比		
地 方 税	23,794,948	48.6	22,073,075	81.8
地 方 譲 与 税	295,745	0.6	295,745	1.1
利 子 割 交 付 金	42,938	0.1	42,938	0.2
配 当 割 交 付 金	186,834	0.4	186,834	0.7
株 式 等 譲 渡 形 得 利 交 付 金	117,003	0.2	117,003	0.4
地 方 消 費 税 交 付 金	1,703,251	3.5	1,703,251	6.3
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	79,294	0.2	79,294	0.3
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	-	-	-	-
解 済 - 自 動 車 等 特 別 交 付 金	83,465	0.2	83,465	0.3
地 方 特 例 交 付 金	121,099	0.3	121,099	0.4
地 方 交 付 税	2,296,150	4.7	2,124,276	7.9
普 通	2,124,276	4.3	2,124,276	7.9
特 別	171,874	0.4	0	0.0
(小 計)	28,720,727	58.8	26,826,980	99.4
交 通 安 全 交 付 金	20,684	0.0	20,684	0.1
分 担 金 ・ 負 担 金	431,224	0.9	0	0.0
使 用 料	692,586	1.4	113,812	0.4
手 数 料	154,813	0.3	0	0.0
国 庫 支 出 金	8,061,841	16.5	-	-
国 有 提 供 交 付 金	-	-	-	-
都 道 府 県 支 出 金	3,313,570	6.8	-	-
財 産 収 入	192,882	0.4	36,300	0.1
寄 附 金	9,008	0.0	-	-
繰 入 金	1,148,799	2.3	-	-
繰 越 金	1,770,363	3.6	-	-
諸 収 入	896,826	1.8	77	0.0
地 方 債	3,537,000	7.2	-	-
合 計	48,950,323	100.0	26,997,853	100.0

ⁱ 経常収支比率＝経常的経費(人件費、扶助費、公債費等)充当一般財源÷経常一般財源総額(市税、地方交付税、臨時財政対策債等)×100

ⁱⁱ 本市は、近年では特に国が定める限度額未満の発行となるように努めています。

ⁱⁱⁱ 決算カードとは、毎年度、国が全国の自治体の財政状況を一律に比較するために行う「地方財政状況調査」に基づき、地方公共団体ごとの普通会計決算の状況についてまとめたもの。普通会計とは、地方公共団体ごとに一般会計、特別会計の範囲が異なるため、財政比較や統一的な把握が困難なことから、地方財政統計上用いられる会計区分です。 つづく 



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

市債残高

各課等の予算編成作業もほぼ終わり、年末か年明けには、示達という厳しい現実が待ち受けています。「もっと予算があれば」、「予算がつかないから」と多くの職員が失望し、あきらめ感が漂うこの時期だからこそ、前号、前々号に続き、お金の話をしたいと思います。

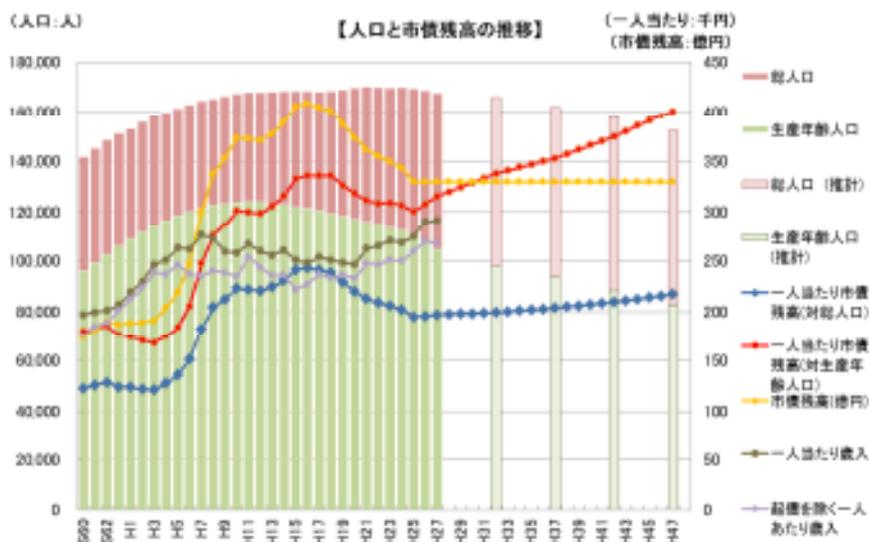
今回は、「市債残高」に着目してみたいと思います。本市は、借金が少ない、いわゆる「健全財政」です。平成 26 年度決算における実質公債費比率は 3.5%、将来負担比率¹⁾は 40.2%と、いずれも全国平均を下回ります。(ちなみに我が家の実質公債費比率は 10%、将来負担比率は 100%を軽く超えています…)

「実質公債費比率や将来負担比率が全国平均を下回っているならば、もう少し借金をしてもいいのでは」、予算編成に苦しんだ職員の中にはこう思う方もいたかもしれません。しかし、この健全財政を維持することがいかに大切なことなのか、公共施設再配置の視点で解説したいと思います。

借金の重み

このグラフは、本市の昭和 60 年以降の人口、生産年齢人口、市債残高、市民一人当たり及び生産年齢人口一人当たりの市債残高、市民一人当たりの歳入及び起債を除く歳入の推移を表したものです。

市民一人当たりの歳入(茶線)は、平成 7 年度まで順調に増えてきましたが、その後、リーマンショックが起きた平成 20 年度までは減少傾向にあります。起債を除く市民一人当たりの歳入(灰線)を見ても、バブル崩壊後から伸びていませんが、一人当たりの歳入は増えているので、起債を増やして平成 7 年度までの歳入増加を維持していたことがわかります。その後も起債を除く歳入が減少傾向にある中で、従来よりも多めの起債の発行を続け、サービスを維持してきました。その結果、市民一人当たりの起債残高は、平成 16 年度にピークを迎え、起債を除く一人当たりの歳入が増えなくなった平成 4 年度の 2 倍に達しましたが、平成 17 年度からプライマリーバランスの黒字を保ったことにより、ピークの 8 割程度にまで減ってきました。



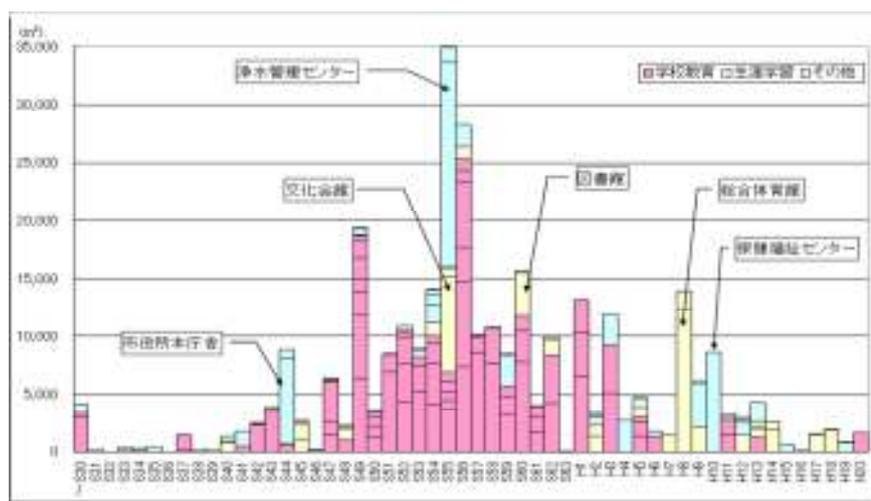
しかし今、この黒字を保つことができるか否かの瀬戸際にあるといえます。平成 26 年度決算では、市債残高は、平成 25 年度決算からわずか 12,000 円しか減らすことができませんでした。平成 21 年度から市民一人当たりの歳入は増えているのになぜと思う職員の方もいると思いますが、右表をご覧ください。歳入増額分は、地方交付税が半分、残りは、市債、国県支出金とすべて依存財源です。前々号でも解説したとおり、地方交付税はそのほとんどが臨時財政対策債の償還に充てられます。また、国県支出金も増額分は、扶助費に充てられているものが大半だと思います。したがって、市民一人当たりの歳入が増えていたとしても、豊かになったとか、財政の自由度が高まったというのとはわけが違います。

	区分	H26	H21	増減
自主財源	市税	237.9	244.9	△ 7.0
	繰越金	17.7	10.9	6.8
	繰入金	11.5	8.9	2.6
	諸収入	9.6	15.1	△ 5.5
	使用料・手数料	7.3	7.8	△ 0.5
	分担金・負担金	5.4	4.6	0.8
	財産収入・寄附	2.0	0.9	1.1
	小計	291.4	293.1	△ 1.7
依存財源	国庫支出金	80.6	71.7	8.9
	県支出金	33.1	27.0	6.1
	市債	35.4	25.2	10.2
	地方交付税	23.0	3.0	20.0
	地方消費税交付金	17.0	14.4	2.6
	地方譲与税	3.0	3.7	△ 0.7
	自動車取得税交付金	0.8	2.1	△ 1.3
	地方特例交付金	1.2	2.8	△ 1.6
	その他	4.5	2.7	1.8
	小計	198.6	152.6	46.0
	合計	490.0	445.7	44.3

(億円)

前頁のグラフにも表したとおり、たとえ起債残高が同額で推移（黄線）したとしても、人口一人当たり（青線）の起債残高は、人口減少の結果、増え続けてしまうこととなります。特に生産年齢人口の減少は大きく、一人当たりの負担（赤線）は、現在の 30 万円から 40 万円に増額してしまいます。つまり、起債残高を人口減少分と同じだけ、できれば生産年齢人口の減少と同じ 4 分の 3 に減らしていかなければ、将来の市民の負担は必ず重いものになってしまいます。（生産年齢人口の所得が 1.3 倍になっていれば別ですが、現実的には…）

下図のとおり、本市のハコモノは、昭和 50 年代に建てられたものが半分を占めます。昭和 50 年に建てられたものは、平成 47 年に築 60 年となります。すなわち、前頁のグラフの先に待ち受けているのは、ハコモノの建替えが集中し、起債の増加を避けて通れない時期です。起債の償還は 20 年以上にわたるのが一般的です。これから 20 年間の起債のあり方は、今までとは未来への重みが違うものになるということ、改めて肝に銘じておく必要があります。



i 毎年度経常的に収入される財源に対する、公債費（借金の償還金）や公営企業債に対する繰出金などの交際費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）の負担の程度を示すもの。

ii 標準的な財政規模に対する将来の負担（実質的な借金残高から返済に充てられる基金の残高、将来の収入等を引いたもの）が占める割合を示すもの。



公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

人口の話

総合計画の策定作業も佳境に入りつつあり、現在、庁内策定委員会には、「秦野市人口ビジョン(案)」が示されたところです（各部長及び庶務担当課長に配付されていますので、興味のある方はご覧ください）。その中身を見てみると、将来人口の推計結果（以下「新推計」といいます。）が、「HADANO2020 プラン前期基本計画」を策定するために行った推計結果（以下「旧推計」といいます。）とは異なっています。2050年における差異を下表に表しました。

推計区分 年齢区分	新推計(A)		旧推計(B)		増減	
	人数	割合	人数	割合	人数(C=A-B)	割合(C/B)
年少人口	19,133人	14.2%	11,761人	8.2%	7,372人	62.7%
生産年齢人口	63,309人	46.8%	79,681人	55.8%	△ 16,372人	△ 20.5%
老年人口	52,737人	39.0%	51,261人	35.9%	1,476人	2.9%
計	135,179人	100.0%	142,703人	100.0%	△ 7,524人	△ 5.3%

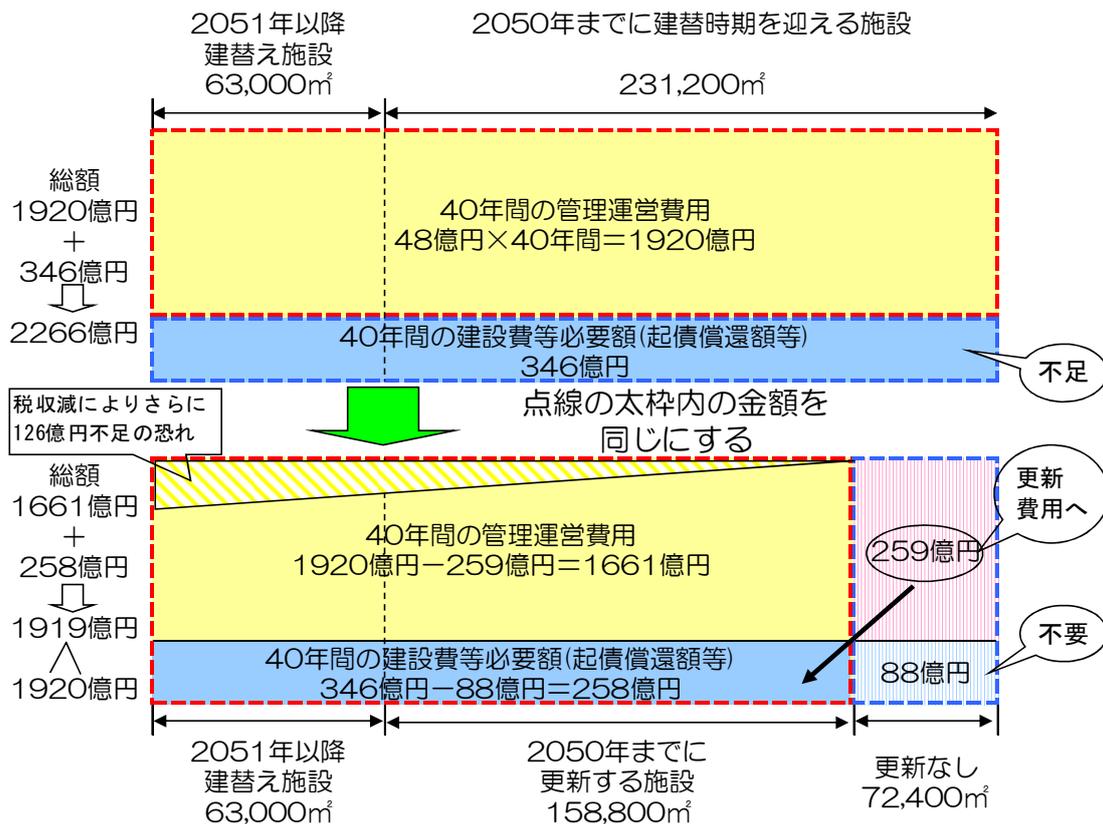
総人口は、予想どおりと言っているかもしれませんが、新推計では旧推計よりも約7,500人、5.3%の減となっています。年齢三区分でその差異の内訳を見てみると、年少人口は約7,400人、62.7%の大幅増、老年人口は約1,500人、2.9%の増となっていますが、生産年齢人口は、約16,400人、20.5%の大幅減となっています。現在の公共施設再配置計画は、旧推計を基に策定されていますので、この推計の変化が再配置計画に与える影響について解説します。

喜びも半分

まず、生産年齢人口の大幅な減少は、税金などに大きな影響を与えるであろうことは、多くの方が気付くと思います。それ以外に、再配置計画ならではの悩みもあります。それは、年少人口が旧推計よりも大幅に増えていることです。このことは、本市にとって明るい話ですが、再配置の方針には、重大な影響を与えます。

次ページの図をご覧ください。再配置の方針では、ハコモノを削減することによって、そこにかかっていた管理運営費を削減し、その分を維持しなければならないハコモノの建替え費用の不足分に充てていくことを原則としてシミュレーションを行い、削減目標を31.3%と決めました。すなわち、31.3%の床面積にかけていた管理運営費用で、残る68.7%のハコモノの建替え費用の不足分を賄うことができるのです。しかし、注意しなければならないのは、その内訳です。

市区町村が持っているハコモノの中で、どんなに苦しくても必要以上に減らせられないものがあります。それは、義務教育施設です。学校教育法第38条と第49条には、「市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校（中学校）を設置しなければならない。」と定めています。つまり、「学校を用意できないから、他のまちの学校に行ってくれ」とはできないのです。



したがって、削減目標には、児童・生徒の数に合わせた削減しかできない義務教育施設は 26.2%、その他の施設は 43.2%と内訳が明記してありますが、これは、旧推計に基づくものです。新推計では、年少人口が多くなっていましたので、26.2%の削減はできない、すなわち、前述の原則に従い、その他の施設をより多く減らし、建替え費用に充てる財源を用意しなければならないこととなります。

2050年までに建替え時期を迎えるその他の施設の面積は、約 69,900 ㎡、このうち、旧推計による削減目標で残せる面積は、39,700 ㎡です。右の表に 2050年までに建替え時期を迎える主な施設の床面積を表しましたが、これらを合計すると 52,300 ㎡になりますので、すべてを建替えることは、数字上は不可能です。すべてを八掛けにしてもオーバーしてしまいますが、これが「公共施設更新問題の現実」です。

庁舎等	15,400㎡
図書館	3,700㎡
公民館(5館)	6,300㎡
文化会館	8,300㎡
おおね公園	2,000㎡
こども園(5園)	7,100㎡
幼稚園(9園)	9,500㎡

新推計による削減目標の試算は、これから精査しますが、現在の削減目標よりも引き上げれば、より多くの施設の建替えをあきらめざるを得ません。さらには、生産年齢人口の大幅な減少は税収減を、年少人口と老年人口の増加は扶助費等の増加をもたらしますので、もっと厳しい現実が待ち受けているかもしれません。しかし、ただあきらめてしまうのか、それとも、ハコモノはなくなっていたとしても、その役割は、従来とは異なる方法で維持できているのか、どちらになっているのかは、私たち職員の意識改革にかかっているのではないのでしょうか。

i 「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、全自治体に策定を求められており、本市における「地方創生」を実現するための将来人口のビジョンを示すものになります。



5分で読める

一からわかる再配置



H28.2.4

Vol.23

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

大分の話

今回は、大分県内で見つけた公共施設(ハコモノ)を紹介したいと思います。

どれもみな従来の姿とは異なる個性的な施設でしたが、共通するのは、それぞれのまちの行政運営に一つのポリシーがあったことと、市役所の中にそれを実現するキーマンがいたことです。これからの秦野市役所を支える世代の皆さまには、その発想を参考にさせていただくとともに、「何かあったらどうするんだ」という視点では、おそらく実現できなかったであろうこともぜひ感じ取ってください。

三者三様

【大分県竹田市 - 守り使う - 】

右の写真は、セミナーの会場となった「竹田分館」です。ここは公民館の分館として、市民に部屋を貸し出していますが、元は「一味楼」という料亭だった建物で、今年で築103年。登録有形文化財である建物をしっかりと守りながら、貸館機能も持たせているという事例です。

竹田市民には、とにかく古いものを大事にするという気質があるようです。お世話になった方は大分市在住ですが、竹田市にある御実家は築160年。今は空き家なので、解体して駐車場にしようとしたら、ご近所から大反対にあったそうです。仕方なく解体はあきらめて改装し、今は週末にカフェを営業しているそうですが、こうした週末移住も竹田市では奨励しているとのことでした。

竹田市は、高齢化率40%超(H22国調)、かつては日本一過疎が進むまちになったこともあるそうですが、今は人口の1%を移住者が占めています。私たちは、「空き家≒危険」のようなイメージを持ちがちですが、「空き家≒古民家」というように視点を変えると、移住者や交流人口の拡大にも役立ちます。(地震に対する警戒感がこちらとは全く違うこともあります…)

【大分県日出町(ひじまち) - 貸して借りる - 】

続いては、平成27年7月にオープンしたばかりの「交流ひろば HiCaLi」です。図書館と多目的エリア(会議室等)の複合施設ですが、注目したいのは、施設の中身よりもその立地です。次ページの写真をご覧ください。建物の左側を見るとスーパーマーケット、そして右側を見ると、2階の一部が公共施設となっています。

なぜこうなっているのかというと、この建物の敷地は町有地ですが、これを事業用定期借地の制度を使って貸し、事業者が建物を作りました。そして、その一部を市が借りて公共施設を設置したのです。町有地ですから、町が単独で公共施設を建てるという選択肢もありました。ライフサイクルコストで計算すれば、確かに賃貸のほうが低くはなりましたが、そんなに大きな効果ではなかったそうです。





(建物左側)



(建物右側)

では、なぜこうしたのでしょうか。こんな理由が考えられます。まず、賃貸物件であれば、基本的なメンテは建物所有者が行いますので、それに関わる職員は不要です。人口3万人のまちでは、職員の数も限られているでしょうから、これは大きなメリットです。そして、借金をしなくて済みます。家賃を払い続けることは、借金をしていることと同じと思う方もいると思いますが、起債より長期にわたり負担を平準化できるとともに、健全化判断比率¹に悪影響を与えません。

いくら人口が減っても、公共施設をゼロにすることはできません。今後も計画的に公共施設の維持や更新を行っていかねばいけない中で、起債に頼らなければそれができない公共施設もあります。しかし、御存じのとおり、健全化判断比率が一定の数値を超えると、起債には制限がかかり、公共施設への投資もままならなくなります。日出町の市民一人当たりの実質歳入は32.7万円(H25決算)です。大分県下で同規模の人口の杵築市は62.3万円、国東市は62.1万円もあります。こうした厳しい財政状況の中で、将来負担比率は65.7%(H25決算・全国平均51.0%)、実質公債費比率は8.9%(同8.6%)とやや高めです。起債に頼らなくても済むものは、頼らない。こうした行財政運営の手腕も評価されるべきものだと思います。

【大分県大分市 - アートする - 】

最後に、昨年の秋に開催された「大分トイレナーレ」というイベントを紹介します。3年に1度の芸術祭をトリエンナーレと言います。それをもじったイベントですが、中身は文字どおり、街中のトイレを素材にした芸術祭です。右の写真は、作品の一つ「ふないアクアパーク」という公園の公衆トイレですが、今までの公衆トイレが持っていたイメージとは、真逆になり、汚されなくなったそうです。



(大分市のHPより)

ちなみに、このイベントの担当者が真っ先に行った仕事は、「トイレナーレ」という名称を商標登録したことだそうです。公務員は、真似が大好きですが、これでもう二番煎じのイベントを勝手にやることはできなくなり、大分市のオリジナリティーは、守られます。この担当者、見かけは「惚れてまうやろ」というギャグの芸人似ですが、公務員の発想の域を超えるつわものです。

個性的な三つの公共施設を紹介しましたが、公共施設と駅前の姿はどこのまちでもよく似ています。いつの間にか私たちに染み付いてしまった「〇〇とはそういうもんだ」という発想が、その街に合った姿を見えなくさせているのかもしれない。

¹ 平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき、財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために算定する4つの財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)です。



5分で読める

一からわかる再配置



H28.4.7

Vol.24

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

最新ランキング

「公共施設マネジメント課」に衣替えして1週間、まだ時々言い間違えてしまいますが、早々と今年度の第1号をお届けします。また、来週には、新採用職員研修での講義もありますが、「一からわかる再配置」を新採用職員にも御紹介ください。

さて、今回は第19号で紹介し、多くの職員から反響をいただいた「市民一人当たりの実質の歳入ランキング」の最新データをお届けします。果たして、秦野市の財政状況は改善されつつあるのでしょうか。

三つの言葉

右の表は、全国813市区の平成26年度決算に基づく「市民一人当たりの実質の歳入」を少ない順に並べたランキングです。秦野市のランキングは、平成25年度の9位から17ポイントランクダウンし、26位となりました。金額も、27.2万円から29.1万円へと、7%増えました。ワースト10入りしていたとなると、かなりショックでしたが、ワースト30ならば、まあ冷静に受け止められるのではないのでしょうか。

では、果たしてこれは、財務体質が改善されつつあるといえるのでしょうか。また、秦野市とは逆に、大きくランクアップした自治体もあります。埼玉県坂戸市は、21位以下からいきなり7位に顔を出す赤丸急上昇です。この両市の歳入決算を比較してみたものが次ページの表になります。

確かに本市の歳入は、5.6%も増え、坂戸市の歳入は、8.3%も減っています。これが両市のランキングの変動の原因です。しかし、この変動は、両市の財政状況の良化、悪化を表しているとはいえません。歳入の内訳を見てください。両市ともに市税収入は微増

H26 順位	自治体名		市民一人当たり 実質の歳入	H25 順位
1	埼玉県	白岡市	26.0万円	3
2	埼玉県	上尾市	26.1万円	4
3	埼玉県	入間市	26.4万円	8
4	千葉県	佐倉市	26.5万円	1
5	愛知県	日進市	27.0万円	2
6	埼玉県	吉川市	27.2万円	15
7	埼玉県	坂戸市	27.6万円	
8	埼玉県	朝霞市	27.8万円	11
9	埼玉県	越谷市	27.9万円	16
10	千葉県	我孫子市	27.9万円	14
11	千葉県	四街道市	28.2万円	
12	千葉県	市川市	28.2万円	17
13	愛知県	江南市	28.2万円	7
14	愛知県	尾張旭市	28.2万円	13
15	千葉県	大網白里市	28.3万円	
16	茨城県	守谷市	28.5万円	
17	千葉県	流山市	28.6万円	
18	神奈川県	座間市	28.6万円	19
19	愛知県	一宮市	28.7万円	
20	埼玉県	草加市	28.7万円	
21	埼玉県	所沢市	28.8万円	5
22	兵庫県	加古川市	29.0万円	
23	岐阜県	可児市	29.1万円	
24	福岡県	春日市	29.1万円	18
25	愛知県	瀬戸市	29.1万円	6
26	神奈川県	秦野市	29.1万円	9
27	千葉県	白井市	29.2万円	
28	埼玉県	鶴ヶ島市	29.2万円	
29	奈良県	香芝市	29.3万円	
30	埼玉県	春日部市	29.4万円	

しています。これに対し、対照的な動きのある歳入区分があります。それは、「国県支出金」と「市債」です。この二つの歳入は、以前にも触れたように特にハード事業においてはセットものになります。すなわち、両市のランキングの変動は、公共事業の量の変動にあるといってもよいのではないのでしょうか。

区分	秦野市			坂戸市		
	H26	H25	増減率	H26	H25	増減率
市税	237.9億円	233.8億円	1.8%	132.0億円	130.7億円	1.0%
国県支出金	113.8億円	98.4億円	15.7%	55.1億円	61.6億円	-10.6%
市債	35.4億円	24.6億円	43.9%	22.4億円	32.2億円	-30.4%
地方交付税	23.0億円	22.5億円	2.2%	25.4億円	25.1億円	1.2%
その他	79.9億円	84.7億円	-5.7%	46.4億円	57.0億円	-18.6%
合計	490.0億円	464.0億円	5.6%	281.3億円	306.6億円	-8.3%

この公共事業に関連する三つの言葉を御紹介します。

「平成 28 年度予算は、秦野市政史上最大規模の予算になりました。」

このことを特に若い職員の皆さんは、誤解しないでほしいと思います。税収が増えたから最大規模になるという景気のいい話ではありません。「福祉関連の経費が増えたことに加え、借金を増やして第2東名関連をはじめとする今やらなければいけない公共事業に投資するので、最大規模になりました。」と理解してください。

また、先日、関東経済産業局でこんな話を聞きました。

「圏央道の威力は絶大。企業の立地希望先は、圏央道沿線に集中している。」

圏央道の恩恵が少ない秦野市で仕事をしていると、なかなか気づきにくいものですが、第2東名が開通したとしても、既に強力なライバルが近くに存在しています。さらには、公共投資に関わる失敗のセオリーを表すこんな言葉があります。

「政治主導で作られたインターチェンジで企業誘致はできない。」

この言葉は、政治を皮肉っているものではありません。そしてもちろん、秦野にできるスマートインターチェンジのことを指しているのではありません。「マーケット（市場）に反した投資をしても、そこに企業は乗ってこない。」と解してください。すなわち、これらの三つの言葉から見えてくることは、インターチェンジができて、マーケットの中で魅力がある秦野ならではの特性を活かせなければ、「今の投資≒将来の負担」となってしまう恐れがあるということではないのでしょうか。

私たちは、行政のプロであっても、マーケットについては素人同然です。この先も人口が減り、税収の減少も予測される中で、財政運営がますます大変なものになっていくことは明らかです。今の投資を将来の市民にとっての重荷としないためには、マーケットのプロの意見を積極的に取り入れる PPP（公民連携）ⁱⁱ の概念が重要な鍵を握ることになりそうです。

ⁱ 歳入総額から基金繰入金を除いた額を住民基本台帳人口 (H27. 1. 1) で除したもの。

ⁱⁱ 「PPP」とは、「公 (Public)」と「民 (Private)」が役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称です。公共サービスの提供主体が市場の中で競争していく仕組みに転換し、最も効率良く質の高い公共サービスを提供することを目指しています。



5分で読める

一からわかる再配置



H28.5.10

Vol.25

公共施設の再配置に関連する基本的な情報をお知らせします。

公共施設≠ハコモノ

「公共施設」と聞くと、真っ先に思い浮かべるのは、学校や図書館など、いわゆる「ハコモノ系の公共施設」だと思います。しかし、市民生活を支えている「公共施設」は、これだけではありません。他にも道路、上下水道などの「インフラ系の公共施設」があります。また、ごみ焼却施設や、汚水処理施設などの「プラント系の公共施設」もあります。本市の「公共施設再配置計画」は、「ハコモノ系の公共施設」の更新問題に対応する取組みですが、この更新問題は、「ハコモノ系の公共施設」だけに起きることなのでしょうか。5月9日に開催された部長会において、「ハコモノ系」だけではなく、公共施設全般にわたる将来の更新費用等の試算結果を報告しましたので、その内容を職員の皆さまにもお知らせします。

もう一つの更新問題

平成26年4月、総務省から全自治体に対して「公共施設等総合管理計画の策定」が要請されました。この計画は、「公共施設等全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、財政負担の平準化を図る計画的な取組みを進めるための指針」として定めるものです。また、策定に当たっては、「公共施設等全体の状況把握」が必要であるため、更新費用を試算するためのソフトも配付されました。今回報告した試算結果は、このソフトを用いて算定しています。対象とした公共施設は、「ハコモノ」、「道路と橋」、「上水道」、「下水道(雨水管含む)」とし、伊勢原市と共同処理している「ごみ焼却施設」と「斎場」は除いています。

まず、これらのすべての施設の更新費用の試算をした結果、次表のとおり、平成27年度からの40年間で必要となる更新費用は、約3,030億円、年平均約76億円となりました(ケース1)。これに対して、平成22年度から26年度までの5年間に、これらの公共施設の新設や更新に充てていた投資的経費等は、約68億円となります。今後、新設や改良を一切行わずに、更新だけに専念したとしても、年8億円の財源不足が見込まれる計算となります。

ケース1	内訳			充て可能投資的経費等 (過去5年平均)
3,028.2億円 年平均 75.7億円	ハコモノ		931.0億円	年平均23.3億円
	インフラ	道路・橋りょう	550.9億円	年平均13.8億円
		上水道	709.6億円	年平均17.7億円
		下水道	836.7億円	年平均20.9億円
			年平均 <u>67.7億円</u>	

次に、これらの公共施設の中で、一般財源に頼らずに更新を行っていくべきものがあります。「上水道」と「下水道」です。ケース1からこれらを除いた場合、更新に要する費用は、40年間で約1,880億円、年平均47億円となりました(ケース2)。これに対して、これらの施設に充てていた平成23年度における一般財源は、約14億円になりますので、年平均33億円のかい離が見込まれます。

ケース 2	内訳				充て可能一般 財源相当額 (H23実績)
1,881.8億円 年平均 47.0億円	ハコモノ	931.0億円		年平均23.3億円	年平均 13.6億円
	インフラ	道路・橋りょう	550.9億円	年平均13.8億円	
		雨水管	399.9億円	年平均10.0億円	

このように、大幅な更新財源の不足が起きることに危機感を抱き、ハコモノに関する取組みを始めたのが「公共施設再配置計画」です。計画では、真に必要なハコモノを将来にわたり良好な状態で維持していくため、約31%の床面積を削減して財源不足を補うことを基本としています。したがって、削減目標が達成できれば、更新財源は不足しないことになるので、ケース2からハコモノを除きます。

残るのは、「道路と橋」、そして「雨水管」となりますが、更新に必要な費用は、40年間で約950億円、年平均約24億円となりました(ケース3)。これに対して、これらの施設に充てていた平成23年度における一般財源は、約4億円になりますので、年20億円のかい離が見込まれることになります。

ケース 3	内訳				充て可能一般 財源相当額 (H23実績)
950.8億円 年平均 23.8億円	インフラ	道路・橋りょう	550.9億円	年平均13.8億円	年平均 4.2億円
		雨水管	399.9億円	年平均10.0億円	

このかい離を埋めるための財源は、国県支出金や起債となりますが、平成23年度には、これらの財源を含めても15億円に満たない額であり、更新費用にも足りません。さらに国県支出金は、現在の制度では新設や改良に対するものがメインであり、単純な更新に充てられるものは少なくなります。また、起債に頼って賄い続けることは、本市の財政に重大な影響を与えることになります。したがって、大幅な財源不足が起きることは明らかであり、抜本的な見直しが求められます。

では、こうした更新費用の不足は、慢性的に財政が厳しい本市特有の事情でしょうか。答えは否です。経済成長に乗り、公共施設全般にわたって集中的に整備したため、近い将来一斉に更新する時期を迎えようとしていること、この先も人口減少や高齢化が進み一層財政が厳しいものになることは、ほとんどの自治体で同じことです。つまり、公共施設全般に対する更新費用の不足は、日本中で起きることとなります。中でも特に、前号で表に掲げた市民一人当たりの歳入が少ない自治体(本市も含まれます)では、症状が重くなる傾向があると思われます。

また、特にケース3に掲げる公共施設は、ハコモノのように量の削減により更新財源の負担を減らすことが難しいにもかかわらず、未だに量が増え続けています。そして、上下水道のように使用料制度もありません。この一筋縄では解決ができない「公共施設」の更新問題に対し、有効策を打ち出すことができた自治体は、知る限りではありません。でも、だからといって、このまま指をくわえて、更新問題に飲み込まれるのを待っているわけにもいきません。

「公共施設再配置計画」は、策定当時、「こんなことができるわけがない」と言われていました。しかし、今や当たり前の取組みになり、「公共施設等総合管理計画」や「コンパクト+ネットワークの推進」などの国の政策に結びついています。「インフラ系の公共施設」についても、きっとどこかに有効策があるはずです。

